

平成30年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

令和元年9月25日（水曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	伊藤由子君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	三浦英典君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
保健福祉課長	内海悟君
小野田福祉センター 所長	伊藤弘君
宮崎福祉センター 所長	伊藤順子君
地域包括支援 センター所長	千葉桂子君
子育て支援室長	佐藤法子君
中新田保育所長	大和田恒雄君

母子生活支援 センター所長	大場優二君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
おのだひがし園長	三浦智子君
おのだにし園長	斎藤純君
みやざき園長	小山弘基君
賀美石幼稚園長	伊藤裕君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
中新田公民館長	浅野善彦君
小野田公民館兼 小野田文化会館長	氏家悦男君
宮崎公民館長	鎌田孝子君
中新田図書館長	鈴木智子君
中新田文化会館長	渋谷正彦君
代表監査委員	小山元子君
保健福祉課長補佐	森田和紀君
保健福祉課主幹兼 福祉係長	西塚信也君
保健福祉課参事兼 課長補佐	伊藤知恵子君
保健福祉課副参事兼 健康推進係長	早坂倫子君
保健福祉課参事兼 課長補佐	鈴木ひろみ君
保健福祉課 障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課 保険給付係長	青木真郷君
保健福祉課主査	畠山明大君
保健福祉課 高齢者福祉係長	高玉健司君
保健福祉課主査	大柿雄伍君

小野田福祉センター 主 査	熊 谷 まゆみ 君
宮崎福祉センター 参 事 兼 次 長	猪 股 みちこ 君
地 域 包 括 支 援 センター参事兼次長	伊 藤 恵利子 君
地 域 包 括 支 援 センター副参事	佐々木 博 美 君
子育て支援室長補佐	太 田 裕 二 君
子 育 て 支 援 室 児 童 福 祉 係 長	三 浦 亮 君
中新田保育所参事 兼 副 所 長	本 田 幸 夫 君
中新田児童館主査	後 藤 和 子 君
教育総務課専門監兼 主任管理栄養士	福 島 恵 美 君
教育総務課専門監	滝野澤 俊 史 君
教育総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教育総務課主幹 兼学校教育係長	清 水 幸 恵 君
教 育 総 務 課 教 育 総 務 課 長	越 後 靖 之 君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	高 橋 真理子 君
おのだにし園次長 兼主任保育教諭	阿 部 園 子 君
おのだにし園主幹 兼主任保育教諭	本 田 恵 美 君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	太 田 久 美 君
みやざき園主幹 兼主任保育教諭	工 藤 由美子 君
賀美石幼稚園次長 兼主任保育教諭	三 嶋 り さ 君
生涯学習課参事 兼 課 長 補 佐	鎌 田 征 君
生涯学習課参事 兼社会教育次長	齊 藤 篤 君

生涯学習課主幹 兼文化財係長	吉田 桂 君
生涯学習課主査	遠藤 肇 君
中新田公民館参事 兼副館長	小松 厚彦 君
宮崎公民館副館長	武田 明美 君
小野田図書館主幹	中川 雅俊 君
中新田文化会館 副館長	佐々木 義紀 君
スポーツ推進室長 補 佐	佐々木 功 君
スポーツ推進室副参 事パラリンピック ホストタウン推進係長	鎌田 裕充 君
スポーツ推進室主幹 兼スポーツ推進係長	伊藤 徳幸 君

#### 事務局職員出席者

事務局 長	武田 守義 君
参事 兼 次 長	内海 茂 君
主幹 兼 総務係長	内田 由紀子 君
主幹 兼 議事調査係長	後藤 崇史 君

#### 審査日程

- 認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は15名であります。1番味上庄一郎委員、7番三浦又英委員より遅参届けが出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

引き続き決算の審査を行います。

---

認定第 1号 平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成30年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成30年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成30年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成30年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（沼田雄哉君） 引き続き決算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） おはようございます。保健福祉課長です。本日の出席部署につきましては、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センター、子育て支援室、中新田保育所、児童館、母子生活支援センターで総勢25名となります。よろしくをお願いします。

それでは、私のほうから保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。できるだけ簡潔に説明させていただきます。

まず、一般会計民生費です。決算書は72ページからになります。成果表では83ページからということで、概要説明書は20ページからとなります。

それでは説明させていただきます。

3款民生費1項1目社会福祉総務費、社会福祉総務費の決算額は10億7,680万9,000円、前年度比で2,118万4,000円の減となっています。減額の主なものは加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金で2,104万8,000円の減。一方、増額の主なものは施設補修に係る経費でエアコン及びトイレの修繕工事で198万7,000円の増、公用車2台の更新によりまして203万4,000円の増となっています。加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金につきましては、29年度に経営安定化のための支援分がありましたため30年度では減額となっております。また、後期高齢者医療給付費負担金が288万8,000円の減、後期高齢者医療特別会計繰出金が177万9,000円の減となりました。

次に、1項3目老人福祉費です。老人福祉費の決算額は5億2,832万6,000円で前年度比8,462万5,000円の減です。主な要因としましては、高齢者向け町営住宅シルバーハウジングですけれども、こちらの建設費7,870万5,000円の減、老人保護措置費613万2,000円の減などです。

1項4目障害者福祉費、障害者福祉費の決算額は5億6,629万円で前年度比886万7,000円の減となっています。減額の主なものは前年度障害者自立支援給付費返還金1,019万3,000円の減、障害者自立支援システム改修委託料320万1,000円の減で、返還金につきましては事業実績に基づいて精算となったものです。障害児通所施設給付費309万円の増につきましては、29年度・30年度に新規事業者が開設したことなどによるものです。また、医療的ケア児支援負担金52万円につきましては、大崎広域ほなみ園において国のモデル事業を実施したことに伴うものでございます。

1項5目障害支援区分認定審査会、障害支援区分認定審査会につきましては、色麻町と共同設置しているもので全体の審査件数は83件、うち加美町分は73件です。

1項6目社会福祉施設費小野田福祉センター費、小野田福祉センター費につきましては、前年度比327万3,000円の増となりました。これは公用車1台を更新したこと、及び冷暖房用の冷温水器を修繕したことによるものです。

次に1項6目社会福祉施設費南鹿原青野地区高齢者集会交流館費、南鹿原青野地区高齢者集会交流館費につきましては、前年度比31万5,000円の減となりました。これは31年1月から管理業務員が休業したことにより施設を閉館したため経費減となったものです。利用状況につきましては、2カ月余り休業した影響から前年度の延べ利用者数1,827人に対し、今年度は1,338

人と一月当たり平均18名減となっております。

続きまして1項6目社会福祉施設費宮崎福祉センター費、宮崎福祉センター費につきましては前年度比114万4,000円の減となりました。コミュニティホール倉庫つり下げドア、ボイラー室液面指示計、ボイラー基盤等の修繕により139万8,000円の増となった一方、工事請負費で261万7,000円の減となりました。

次に4款衛生費1項1目保健衛生総務費、保健衛生総務費の決算額は2億449万4,000円で前年度比1,954万6,000円の増です。主な要因は大崎市民病院救急医療センター運営負担金で1,255万8,000円の増、健康増進計画策定に係る委託料で215万8,000円の増、特定不妊治療助成事業補助金で134万8,000円の増となったほか、職員人件費で396万3,000円の増となっております。

1項2目予防費、予防費につきましては9,049万2,000円で前年度比144万4,000円の減です。予防接種委託料で295万3,000円の減となった一方、健診委託料で105万円の増となりました。

次に1項5目保健衛生施設費、保健衛生施設費につきましては前年度比1万4,000円の微減となりました。特に大きな修繕等もなく、例年並みの支出となっております。

9款消防費、災害対策としまして災害時避難行動要支援者登録台帳への登録を行っているほか、東日本大震災災害対策費において住宅復興資金の貸し付けを受けた方に対する利子補給を行いました。

続きまして特別会計に入ります。

国民健康保険特別会計、国保会計の歳出決算額は27億3,849万1,000円で前年度比2億8,521万5,000円の増となっています。平成30年度から国保の圏域化がスタートし、宮城県が国民健康保険の財政運営の責任主体として安定的な事業運営を担うことになりました。国保の被保険者数は減少傾向が続いておりまして、年度末で5,633人と前年度と比べて203人の減、加入率は24.26%となっています。

なお、一般被保険者の1人当たりの年間医療費は38万3,000円で前年度より約1万6,000円の増となりました。

次に後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳出決算額は2億5,240万8,000円で前年度比14万6,000円の減、後期高齢者医療広域連合納付金や過誤納還付金で309万6,000円の減となった一方、電算委託料や長寿健康推進事業費で302万7,000円の増となりました。

次に介護保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の歳出決算額は30億3,549万7,000円で前年度比7,059万2,000円の増です。65歳以上の被保険者数は8,420人で前年度から48人増加と、



介護保険料の現年度収入額につきましては前年度から1億976万6,000円の増となっております。

次に加美郡介護認定審査会特別会計、加美郡介護認定審査会は色麻町と共同で設置して運営しております。事業に要する経費については、均等割が20%、被保険者数割が30%、審査実績件数割が50%ということで2町で負担しております。認定審査会は年間延べ48回開催しまして30年度は2,021件の審査判定を行っております。

保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの事業概要については、以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 次に地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） おはようございます。地域包括支援センターです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、一般会計歳出3款民生費1項社会福祉費6目社会福祉施設費中新田福祉センター費です。決算額は1,284万289円で前年度比で約689万5,000円の減となっております。減額の主なものは工事請負費約552万2,000円、需用費・修繕料約135万2,000円の減などとなっております。

次に介護保険特別会計歳入でございます。

3款国庫負担金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金全て増額となっております。歳入の増額の要因といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用する方がふえたことによるもので、通所型サービスA事業の開始等により利用者が多くなっていることによる増額となっております。

次に歳出です。

4款地域支援事業費1項地域支援事業費1目介護予防事業費決算額は295万5,107円で前年度より約56万4,000円の増となっております。増額の主な要因は委託料約21万円、役務費・手数料約15万8,000円、報償費13万5,000円の増などによるものです。

次に4款地域支援事業費1項地域支援事業費2目包括的支援事業費決算額は4,629万3,161円で前年度比約1,232万1,000円の減です。減額の主な要因は職員1名減による給料等人件費約699万7,000円の減、また前年度にシステムの更改があったため委託料約565万円の減となっております。

次に4款地域支援事業費1項地域支援事業費3目任意事業費決算額は403万8,006円で前年度対比173万円の増です。増額の主なものは委託料約180万円で宮崎シルバーハウジング開設に伴う生活援助員派遣事業委託料の増となっております。

次に介護サービス事業特別会計です。

歳入。

1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目居宅介護サービス計画費収入決算額は160万2,000円で前年度対比約97万9,000円の減となっております。減額の要因は要支援 1・2の方に対する居宅介護予防サービス計画作成件数の減少によるものです。

次に 1 款サービス収入 2 項介護予防・日常生活支援総合事業費収入 1 目介護予防ケアマネジメント費収入、決算額は200万2,300円で前年度比121万2,000円の増となっております。増額の主な要因は介護予防・日常生活支援総合事業の利用希望者の増加に伴う介護予防マネジメント件数の増加によるものです。

次に歳出です。

1 款サービス事業費 1 項居宅サービス事業費 1 目居宅介護支援事業費です。

すみません。ここで成果表のページ数の訂正をお願いしたいと思います。成果表477ページと記載してありますけれども、475ページに訂正していただきたいと思います。

決算額は691万1,888円で前年度より約59万3,000円の減額となっています。減額の主な要因は委託料約103万7,000円の減となっており、居宅介護予防サービス計画作成件数184件の減少等によるものです。増額の主な要因は職員人件費約32万8,000円の増等によるものです。

次に 1 款サービス事業費 1 項居宅サービス事業費 2 目介護予防・日常生活支援総合事業費です。

こちらも成果表のページ数の訂正をお願いいたします。475ページと記載されておりますが、476ページに訂正をお願いいたします。

決算額は162万1,300円で前年度より約84万9,000円の増となっております。増額の主な要因は介護予防・日常生活支援総合事業の利用希望者の増加に伴う介護予防マネジメント件数185件の増加によるものです。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 次に子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。よろしくをお願いいたします。

26ページになります。続けて説明させていただきます。所管部署は子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、中新田児童館、小野田福祉センターと宮崎福祉センターの児童福祉施設費分となります。

歳入です。歳入については、主なものを説明させていただきます。関連のある負担金・補助金は合わせて説明いたします。

14款1項1目です。施設型・地域型保育給付費負担金の決算額は8,991万7,000円で前年度対比795万8,000円の増となっております。

15款1項1目です。同じく施設費、地域型保育給付費負担金の決算額です。4,800万円で前年度対比156万円の増となっております。これらは私立の幼保連携型認定こども園、小規模保育所への地域型保育給付費及び広域入所委託分の公定価格から保護者が負担する国基準保育料を差し引いたもので国が2分の1、県が4分の1を負担しております。増額の要因は公定価格の増額や処遇改善によるものです。

14款2項2目です。同じく15款2項2目です。どちらも子ども・子育て支援事業交付金の決算額は1,867万2,000円で前年度対比269万9,000円の増となっております。これは地域子育て支援事業や放課後児童育成事業の一本化の補助金です。事業経費の国3分1、県3分1となっております。放課後児童クラブの土曜日開設や私立幼稚園の預かり保育の実施により増額となっております。子育て支援特別対策事業補助金4,533万8,000円はゼロから2歳児の待機児童の解消を目的とした小規模保育所みんなの保育園パッピーベースの整備のための補助金です。

それでは次、歳出になります。

3款2項です。1目児童福祉費総務費です。福祉総務費でございます。決算額は1億1,911万8,000円で前年度対比5,285万4,000円の増となっております。これにつきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査業務、小規模保育所の整備事業と加美町公園施設等長寿命化計画による児童遊園等の更新・新設等によるものです。公園等の維持管理の一元化のため令和元年度より加美町公園施設等長寿命化計画の進行管理を建設課に移管しております。平成30年度は小規模保育所の整備と待機児童、虐待児童の状況や対策について協議するため加美町児童福祉審議会を2回開催しております。関係機関と連携し、児童虐待防止のための支援に努めました。

2目でございます。児童措置費です。決算額は6億3,467万4,000円です。前年度対比1,046万6,000円の増となっております。児童手当給付事業が前年度対比1,143万3,000円の減額です。こども医療費助成事業についても前年度対比326万2,000円の減となっております。保育給付費が2,401万6,000円の増額となっていることにより児童措置費が増となっております。この給付費は国で示されている公定価格から利用者負担額を差し引いた額となっております。

次のページお開きください。

また、私立幼稚園の一時預かり事業の実施による補助金交付のため子ども・子育て支援事業が75万2,000円の増額、私立幼保連携型認定こども園に対して障がい児の処遇改善を図るため

の費用助成として障害児保育事業が39万2,000円の増となっております。

3目でございます。母子福祉費です。決算額は326万円です。決算状況は前年度対比で22万2,000円の減となっております。母子・父子家庭医療費の受給者数の減少によるものと思われ  
ます。

4目でございます。母子生活支援センター費です。決算額は1,867万1,000円で前年度対比で  
100万6,000円の増となっております。これにつきましては、再任用職員の配置によるものです。  
平成30年度は3世帯7名に生活の自立支援を行い、年度末に2世帯4名が退所しております。

5目でございます。保育所費です。決算額は2億3,776万7,000円で前年度対比4,293万3,000  
円の増となりました。これは非常勤職員の報酬の増が主な要因となっております。また、委託  
料20万4,000円の増の主な要因は中新田保育所の歌を作成したことによります。時間外保育、  
土曜保育、体調不良児や個別支援が必要な児童は増加しております。延長保育と一時預かり保  
育は減少しております。バス利用については、長時間利用に伴う保護者の送迎の増加により減  
少がこの何年と続いておりました。平成30年度の利用者数は横ばいとなっております。個別支  
援が必要な児童は保育補助員の配置により対応しております。

6目児童福祉施設費でございます。決算額は6,472万円で前年度対比280万7,000円の増とな  
りました。主な要因は非常勤職員の報酬の増によるものです。各施設の状況は異なりますが、  
年間の利用者の増加、利用時間の延長や個別支援が必要な児童を安心してお預かりさせてい  
ただくための職員配置によるものです。

7目子育て支援センター事業費です。決算額は353万5,000円で前年度対比43万8,000円の減  
となっております。非常勤職員の報酬の減額と備品購入がなかったことが要因です。

最後です。4款1項1目です。未熟児養育医療費決算額は187万1,000円で前年度対比24万  
3,000円の減となっております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、成果表の106ページです。先ほど児童虐待の説明ありましたが  
れども、相談件数すごい数だなと思いますけれども、このうちで解決とか改善に至った件数が  
どれくらいあるのか、まず第1点目です。

次に成果表の130ページですけれども、宮崎の放課後児童クラブ、土曜日開校というふうにな  
ったと思うんですけれども、土曜日だけの利用状況、先ほどふえているという話しだったん

ですが、具体的な土曜日開設によって、開館によってどれくらいの利用者があるのか。そして、250日開館ですので、多分補助金が増額になってると思うんですが、さっきほかのも含めての金額だったんですが、ここの土曜日開設250が間違いないのであれば、それが補助対象になるのであれば、これに対してどれくらいの増額なのか。

以上、3点お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、私のほうから1番目の質問についてお答えさせていただきます。

虐待の状況等につきましては、成果表の106ページのほうに記載しております相談件数1,356件ということで記載させていただいております。こちらのほうにつきましては、いわゆる要保護世帯として町のほうで継続的に支援をしているということでございまして、実際その解決に至ったという件数自体、ちょっと今手元のほうで把握してございませんが、世帯の状況等につきましては、前年度から終結世帯として4件、4世帯ございます。新たに30年度中に新規の世帯として5件、要保護世帯としてこちらのほうで継続的にしておりますが、こちらの件数も、そのほぼほぼが要保護世帯の継続的な支援ということで、ここで解決というふうにお答えしますと終結してる世帯が4世帯発生したというところでお答えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎福祉センター所長。

○宮崎福祉センター所長（伊藤順子君） 宮崎福祉センター所長でございます。

宮崎児童クラブの土曜日の開設につきましては、毎月三、四人ほどの利用者となっております。補助金につきましては、子育て支援室の所管になりますので、子育て支援室でお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、3点目の質問についてお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援事業交付金の中でメニューの中に放課後児童クラブの交付金のほうも入っております。こちらのほうにつきましては、開設日数が250日を基準として補助の、国庫補助の基準単価のほうが変わってくるような形になってございます。30年度につきましては、宮崎以外にも広原地区と鳴瀬地区の児童館の方も土曜日開設の措置をしております、250日を土曜日を加算すると超えるということで基準単価のかさ上げがございまして補助金の交付額が

アップしてるところでございます。

その開設日数の加算単価につきましては、宮崎福祉センター分としては大体20万から30万程度になります。中新田と広原地区は土曜日の開設日数が多いような状況ですので、それに対して70万から80万の加算ということで公費のほうが前年度より多くもらえたというところがございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、先ほどの答弁でちょっと確認なんですが、宮崎の放課後児童クラブは毎月三、四人ということだったんですが、これは月土曜日1回ということなのか、ちょっと回数の確認をお願いします。

それから、250日以上開設で補助金の増額の説明あったわけですけども、人件費と比較すると収支のバランスとしてどうなのかということと、それからあとまだ土曜日を開館していない放課後児童クラブもあるんですが、今の現状を分析した中で今後どのような予定になるのか伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎福祉センター所長。

○宮崎福祉センター所長（伊藤順子君） 宮崎福祉センター所長でございます。

宮崎児童クラブにつきましては、月に1回のみです。第2土曜日のみの開設となっております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

まず、土曜日開設につきましては、土曜日を開設していないときに利用されている保護者からアンケートをとっております。ずっとアンケートをとってございまして土曜日開設の希望が多かったもので、宮崎地区は月1回とりあえずやってみましょうかということで平成30年度から実施している状況です。

また、中新田地区なんですけれども、中新田児童館のほうは毎週土曜日開設しておりますが、広原児童館もしております。ただ、鳴瀬地区も要望がございまして、これはやっぱり30年度から土曜日開設を毎週実施いたしております。ただし、要望はかなりあったものの実際鳴瀬地区は利用される方が少ないという実際の現実がわかりましたので、中新田児童館のほうではなるべく人件費等経費等も考えて、行く行くは土曜日開設は中新田地区にして、広原と鳴瀬地区のほうは土曜日を開設しない方向も検討しなければならぬのかなということをお話しされておりました。要望はあったもののなかなか使われてないということです。

ここで広原地区なんですけれど、広原地区も土曜日開設しているんですが、お遊びに来てるといいますか、実際家族がいらっしゃって保育が必要でなくても利用されているという現状で、本当に必要とされてる方が何人いるかなということを確認して、そういうことも検討しようということになっております。

また、土曜日開設による経費なんですけれども、基準単価100万以上アップしてたかと思えます。ちょっと今確認できないんですけれど、20万程度ではなくアップしたかと思えます。その辺はちょっと確認できたら説明させていただきたいと思えます。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 成果表の131ページとかを見ますと宮崎の放課後児童クラブでは主な事業内容というふうなことで載ってるんですけども、私の知ってる限り、ひがしおののだでもしおののだでも福祉センター所長みずから流しソーメンをやったり焼き芋をやったりいろいろみずから協力して何かやってる姿も拝見してるんですけれども、ぜひほかもやっているとしますので、これも成果の一つだと思いますので、やってる事業があれば要望として今後やはり掲載をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 答弁はよろしいですね。はい。

そのほか質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の16ページでよろしいですか。その中の1目民生費負担金2節にあります児童福祉費負担金でありますけれども、当初予算に対し、補正増を組んで収入未済額が205万あったということであります。これは所得階層区分によって負担金が決定されておりますので過重な負担ではないと思えますが、収入未済額が出た理由についてお尋ねをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 子育て支援室児童福祉係長、お答えします。

先ほど委員さんのご質問ですけれども、児童福祉費負担金の未収額205万3,100円なんですけれども、中新田保育所さんの保育料のほうなんですけれども、保護者の方からの徴収がちょっと滞ってる方がおります。実際に滞納となってる方というのが16名おまして、そのうち1名の方がちょっと所得、高額な所得あるんですけども未納になってる方がおりました。その方について、こちらのほうで呼び出しをしまして納付のほう、すぐ納めることがちょっと難しいということで少しずつでも納めていただくということで分納のお話をしながら、納付ができなかった場合は児童手当のほうから強制で引き落としをしますという誓約書のほうをいただきまして、

今現在未納になってる部分について納めていただいている段階になっております。このために未納額のほうが発生してしまったという形になります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 内容はわかりました。今後この未納の生じない方策、さらに考えておられるものがありましたばお示しを願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 子育て支援室児童福祉係長です。

未納対策につきましては先ほどもお話ししたんですけども、まず呼び出しをいたしまして納めていただけない理由というのをまず聞き取りをしております。分納という形で少しずつ納めていただける方については、そのまま分納という形で進めていくという形で考えております。

その相談に来られた際に必ず児童手当からの誓約というのをとるような形をしまして、一度でも分納の計画を守れなかった場合は児童手当のほうから引き落としをするという形でご本人さんにお話をして了解をいただいているという状況になっております。その状況、そういった形で納付のほうを進めていくという形で考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数で申し上げますと74ページの1項3目老人福祉費に関連してお伺いします。

シルバーハウジング、30年度に完成して8,000何がしの前年度の予算がなくなって、この決算になったということなんですが、それに関連してシルバーハウジング、今小野田地区と宮崎地区それぞれの使用というか入居状況と、その付随する関係についての質問がまず1つ。

2つ目は敬老祝金、これは同じページの下のほうになりますかね……（「マイクのほうを上手に使ってください」の声あり）74ページの老人福祉費の特別敬老祝金に関してなんですが、これ270万ということは100歳で1人30万ですから9人で270万というような決算ということになると思うんですが、条例を見ますと第3条で特別敬老祝金は町内に引き続き5年住所を有し、100歳に達した者にその年に限り30万を支給するということなんですが、例えば極端な例なんですが、95歳でほかの地区からこちらに来て、この加美町に住所を移して、それでそういう施設にお入りになって町民になったと。5年間そういう施設で過ごして100歳になったら30万を支給するというような結果になるわけですよ。その条例なりの考え方でいくと。

そういうことを、果たして今後の高齢社会でますます100歳以上の方が増加されますし、まあお祝いなんで一時期は100万をやった時代がありましたけども30万にせざるを得ないとい



う状況でそうなってきたんですが、そういったことを今後の対策として考えたりはしてるのかどうかという、この2つの点に関してお聞きをします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

1番目のシルバーハウジングの利用状況でございますが、今現在の入居状況ということによってよろしいでしょうか。今現在ですね、若干退去の方も数名いらっしゃるという聞いておりますので、ちょっと今詳しい数字のほうが不明なのですが、一時期ほぼ全て入った時期はございまして、ただその後1世帯、2世帯ちょっと抜けるようなことも聞いておりましたので、ちょっと今正確な数字を持ち合わせてございません。申しわけございません。

ただ、随時町民課のほうに申し込みという形であるようなので、すぐに埋まるだろということで町民課とのお話はしてるところでございます。

2点目でございますが、特別敬老祝金、100歳迎えられた方に30万円の支給をしているところでございますが、ご質問にありました5年間、95歳から例えば特養とかにいらっしゃって5年たてば対象となるのかということなんですけれども、今現状条例でも先ほど委員さん申しましたとおり事務方としましては、一応対象ということで考えております。

ただし、今後100歳に限らず敬老祝金のほうも増加している状況でございますので、その時々状況に応じまして随時協議させていただくという方向では考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

私ちょっと記憶、先日回ってきた文書に小野田のシルバーハウジングにつきましては8戸中たしか8世帯入っていたと思います。あと、宮崎シルバーハウジングにつきましては4戸のうち3世帯入っていたという文書を見た記憶がございますので、補足させていただきます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 鳴り物入りでというか、シルバーハウジングも高齢対策ということで町の重要施策として実行されて、それが履行されておるわけなんです、入っても出てしまうというような要因が何だかということ、まだ課員の方がよく精査してないということなんで、そういう状況、何でというか、個人情報にかかわることであれば結構ですけども、ある程度どういうことになってしまったのか。または価格というか住居費が高過ぎるとか、そういったこと

とがあるのかということもありますし、新しく支援センターのほうでも180万の支援要員というんですが、わざわざそういった人までをフォローして用意をして、どうぞ入ってくださいというようなお誘いをしてるにもかかわらず、4つあってもまだ3つという宮崎の実態もありますので、そこら辺のところを十二分にまだ考える必要があるのではないかと思うのです。

あと、もう一つは30万の敬老祝金なんですが、これ高齢者の方に余計なことと言って潰すなどということで、あの町会議員言ったらなくなっただなんていうことで恨まれる可能性もあるのですけれども、高齢化社会がばんばんばんばん進行していく中でお祝い金は当然お出しするということは結構なんです、やっぱりこれも条例を改正するまではいくかどうかわかりませんが、その辺の精査について、要するに自然増で高齢者ばんばんふえていくわけですよね。ある一定の年齢が人口調査の何か出れば2025年かなんかではどんといなくなるといふことでもありますけれども、それまでは団塊の世代、または第2団塊世代がばんばんばんばんふえていって高齢者になって、その方々に祝い金をばんばん出すと。ところがそれはあくまでも自主財源であるかどうかということになりますし、交付金も補助金もだんだん少なくなる中で、そこら辺のところも出る出すの関係で条例の改正までも含めた精査が今後必要になるかとは思いますが、そこら辺のところ、副町長どうでしょう。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長でございます。

今委員ご指摘のあった今後対象者がふえるという、そういったことも想定をされますし、町の財政もそんなに裕福な状況でもございませんので、総合的に今後の町の政策としてお年寄りを守るというそういった政策も掲げておりますので、そういったものも含めまして今後その補助金のあり方については検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今のことにちょっと関連するかもしれませんが、成果表の87ページに敬老会の実績があります。これを見ますと30年は中新田地区を除いて全部参加、出席率が高くなっています。中新田地区だけがちょっと落ちてるんですが、これはどういったことと分析してらっしゃるのかお伺いします。

それから、私がちょっと不勉強でわからないでいたんですが、同じく成果表94ページで障害者移動支援事業というのがあって、30年度は利用者が10名だったと、29年度は8名だったのでふえているかと思いますが、これはどういった人たちが対象になるのかお伺いします。どのような移動手段で支援してらっしゃるのかもあわせて説明をお願いします。

それから、障がい者に関してなんですが、成果表99ページの障害児通所施設給付費というのがあるんですが、ここでも利用者数は29年度に比べてふえてるのが放課後等デイサービスですね。これが29年は20人だったのが30年度は27人というふうになって件数も240件にふえています。だんだんもっとふえていくことになるかと思いますが、この放課後とデイサービスの加美町における状況について、施設どこにあってどれくらいの人が利用してるとかということについても伺います。

それから健康診断なんですが、健康診断の155ページ成果表に詳しく載っていますが、どの健診も29年度に比べると受診者数がふえていて、とても努力されたんだということがうかがわれます。それについて、ちょっと載ってなかったのも、たしか加美町としては透析の患者が多くて、これを何とかしたいというふうな対策を立てて腎臓系の疾患を何とか少なくしようというふうな対策を立てていたかと思うんですが、そういったことの追跡してる尿検査等の実績はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、1点目についてお答えいたします。

敬老会の中新田地区参加率でございますが、成果表87ページにありますとおり24.5%ということで、3地区の中におきましては低い水準となっております。この以前に関しても大体二十四、五%で推移はしているんですが、主な要因としましては、やはり高齢者を対象としているということでありまして、どうしても介護認定受けている方が大変多くなってございます。今の介護の傾向を見ますと在宅での介護というよりは施設での介護というほうに、具体的な数字はちょっとあれなんですが、推移しているような印象を受けておりますので、そういった要因も考えられるのかなと思っております。送迎バス等を出してなるべく参加していただけるようには工夫はしているところではございますが、なお皆さんにご利用、ご参加いただけるような工夫をしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課課長補佐がお答えします。

2点目の障がい者の移動支援事業の状況でございますが、平成30年は10の方が利用しておりますが、この事業を利用する方は足腰が不自由で車椅子を使用している方々ももちろん利用しておられますし、それから知的障害者等で理解が不十分でお一人で買い物とかに行けない方に支援をするという大きく分けて2つのパターンがございます。足腰が不自由でご自分で移動

ができない方に対しまして、大きく今利用されている方々は脊髄損傷で不自由になられた方々の脊損の会というものがあまして、その会でいろいろなところに出かける、花見とかそれからちょっとしたところにハイキングとか、そういうところに行くときにお願いをして一緒に行ってもらおうというようなところで定期的に使っている方がいらっしゃいます。それから、知的障害者等で休日とかの過ごし方の中で、余暇支援の中でお一人で買い物に行けないということでタクシー等を利用して、そこに同乗し、一緒にお店とか外出先に行って支援をするという、そのような利用の仕方です。10名の方が利用されております。

それからもう一つ、障がい児の放課後等デイサービスの利用状況でございます。この放課後等デイサービスに関しましては、町内にもともと1カ所事業所がございました。そこ1カ所だけだったんですけれども、去年、平成30年4月に1カ所、それから9月ころに1カ所新たに事業所ができて、今現在町内に3カ所事業所がございます。事業所数がふえたということで利用者、利用されている方もふえております。ちょっと各事業所に何名ほど利用しているという細かい状況までは把握しておりませんが、合わせて町内3事業所に20名まではいかないですか、でも10名を超えるくらいの利用者が町内の利用者です。それ以外の方々は大崎市と近隣の市町村の事業所を利用しているという状況になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長、お答えします。

健診の関係ですけれども、成果表437ページのほうに腎臓病の関係の検査の実績が載っております。昨年度より慢性腎臓病の早期発見と重症化予防ということで尿中アルブミンの検査を実施しております。検査人数のほうは、対象者が40から74歳の国民健康保険特定健康診査対象者全員ということで尿中アルブミン検査を1,898人実施しております。その中で要指導となった方には、医師会の先生方のご協力をいただいて指導の許可の出た方に関しては保健師、管理栄養士が個別に面談、訪問等を行いまして指導のほうを行っている状況となっております。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今の437ページ、見過ぎておりました。ありがとうございます。

敬老会の件なんです、小野田・宮崎は依然として出席率が高いんですが、開催の仕方というので小野田地区は各集落単位でやってるということなんですけども、中新田地区の開催の仕方については、今後の検討というか何かしてらっしゃるのかどうか。小野田地区の開催の状況を見て参考にしていこうとか、何かそういう状況はあるのかどうかお伺いします。

それから放課後等デイサービスの件は、新しくできた元中新田幼稚園跡地に入ってるんや

るデイサービスの状況は2度ほど行って見てきましたが、本来は私立ですけど、あそこは本来は放課後ぐらいは普通のいろんな子どもたちと一緒にまじって遊んだり時間を過ごすのが望ましいんですが、どうしても障がいに応じて何かケアしてほしいという保護者の希望があって、そこに行っていらっしゃるんだと思うんですけども、各児童館にもそういった子どもたちがいて一緒に、困ったりしてる様子、声も聞くんですが、ほかの2カ所というのも私立なのでしょうか。ちょっと私存じあげないので、その確認をしたいと思います。

それから成果表137ページに子ども発達相談の件数が載ってます。これはすごい近年ふえてきて、もうそろそろ令和2年度の入学児童の就学関係の相談が始まっているかと思うんですが、発達障害についてのご相談がふえてくるかと思うんですけども、そういった状況について今9人、30年度は9人だったんですが、もっとふえてくるかと思うんですが、今の状況について伺います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

質問の中新田地区敬老会の今後のあり方についてということでございます。実行委員会といえますか、中新田地区の開催に当たっては区長さん初め老人クラブの方招集しまして、その辺の今後のあり方につきましても話題には上がっているところでございます。

ただし、小野田のように各地区でやったらどうだとかいろんなご意見は出るところではあるんですけども、小野田みたいに各地区でやるとなった場合に集会所をお持ちでない行政区であったりだとか、あとは人口、高齢者の人口がやはり多い地区というのがございますので、そういったところに関しましては、なかなか難しいというような意見が出ているところではございます。

あと、マンパワーの問題もあるかと思えます。ほかの地区もそうなんですけども、その地区の婦人会の方がかなり中心となって動いていただいている状況でございます。小野田・宮崎につきましても同じ状況でございますが、中新田地区につきましてもは広原地区の婦人会が昨年途中で解散をしているところございまして、今年度の中新田地区の敬老会につきましてもは、鳴瀬の婦人会の方で行ったようなところでございます。ほかの婦人会の皆様には少しは多く人員を出していただいて何とか今回もできたといえますか、実行できたというところではあるんですけども、やはりそういったところで人員の不足というところが考えられますので、各地区でやるというのはなかなか今の現状では難しいところではあるのかなと思えます。

そのほかとしましては、少し簡素化した形もどうなのかということももちろんお話には出て

おりますので、今後また反省会等々ございますので、改めて議題として計上したいなと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課障害福祉係長（早坂圭一君） 障害福祉係長です。

ご質問にありました放課後等デイサービスの事業所は3団体なんですけれども、全て民間で特定非営利活動法人NPOということで運営はされております。いずれのほうも障がいのある方向けのということで施設運営のほうを行っていただいております、今委員さんのほうからご指摘のありました一般の児童さんとの触れ合いの機会というのは、まだ対応可能な状況にはなっていないところでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課課長補佐です。

発達障害の相談に関してですが、町のほうではさまざまな相談の機会を今設けて実施しております。1つは来所相談という形と、あとは3歳児健診のときにあわせて気になるお子さんの相談について心理士の先生に入らせていただいて相談をしております。それ以外にも町内の保育所とか幼稚園を巡回いたしまして、そちらで臨床心理士による相談などの機会をさまざま設けております。

件数につきましては、やはり発達に関する相談についてはふえております。

今後につきましては、令和3年度に今現在児童相談所のほうで行われております乳幼児発達精密検査というものが今度町のほうで実施しなければならないというふうになりますので、現在町のほうでそういった発達に関する精密な相談を受けられるような体制を整えるということで今年度臨床心理士を増員いたしまして相談の場をふやして対応しております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 敬老会に関してなんですが、婦人会の方たちの何人かの声を伺いました。もうそろそろ婦人会の、準備から出しもの、演技から後片づけから全部婦人会がやるのは、もうちょっと無理があるんじゃないかなと、せめて準備・後片づけはいいにしても演技とかについてはそろそろ出尽くした感があるので、ほかの誰か呼んでいい時間を過ごしてもらうために舞踊なり歌なり何か、それから各地区からも特技を持ってる人たちいっぱいいるわけだから、そういう人たちにも出てもらうというのもいいのではないかという声が出ておりますので、参考にしていただけたらと思います。

それから障害者移動支援なんです、申請はというふうにするのかということ、1回当たりどれくらいとかという、そういうふうな費用、経費がおわかりでしたらお願いします。

ここに条件、対象となる条件が何かあるのであれば、そこもあわせてお聞かせください。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

先ほどご質問といいますかご意見ということで、婦人会の方も準備から催しものほうまでということで大変お忙しくしてご苦労されてるというのは重々承知でございまして、やはり広原地区の婦人会の皆さん解散したということで、実は今年度も催しものをどうするかということで大分ちょっと悩んだところはあったんですけども、今年度に関しましては中新田・鳴瀬地区の皆さんのほうで例年どおり演目数を保っていただいたような形ではあるんですけども、来年度以降につきましては、なかなか難しいというお話も会議の場では出ておりましたので、例えば文化協会であったりだとかそういったところにちょっとご相談しながら、なかなか予算も少ないものですから、そういった範囲内でご対応いただけるような形で何とかしていただければということでちょっと検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課課長補佐（鈴木ひろみ君） 保健福祉課課長補佐がお答えします。

移動支援事業に関しましてですが、移動支援事業は地域生活支援事業という大きな事業のメニューの中の一つでございます。利用したいなという方、その順番ですが、申請書というものは役場のほうに、町のほうに準備してございますので、その申請書に記入して始まるということからになるんですが、地域生活支援事業は普通のヘルパーさんとか、そういう給付のサービスとは違いまして町が事業者さんに委託をして、町と事業者と委託契約を結んでお願いしている事業になっています。今のところ移動支援事業をお願いしている事業者が3事業者ありまして、その事業者さんに利用したいんですけどという問い合わせがあったときに、お願いできますかという、その3事業者のどこかにお願いをして、できますよというふうになった場合に利用するような形になっております。

基準単価、利用の請求の仕方なんですけども、基準単価というのがございまして1時間当たりどれくらい、行って戻られるまでどれくらいかかるかということで1時間当たりの単価額があるんですが、ちょっとその詳しい額のほうはちょっと今のところ即答できないんです。最大利用者の方は1割負担になっておりますが、所得により非課税の方はゼロ円、利用者のほうの個人負担はかからず町への請求ということになりますので、1カ月分をまとめて、その事業

者のほうから誰々さんに何時間、誰々さんに何時間ということで計幾らということの請求書がやってくるような形で、こちらでお支払いをするというような事業の流れになっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 成果表の141ページ、これどこで、今聞いていいんですか。

○委員長（沼田雄哉君） はっきりお願いします。

○13番（伊藤信行君） 141ページの出前健康教室依頼内容ということですが、この内容を見ますと小学校、中学校のあれなんか、メディアはいいとしましてもたばこ・酒・薬物なんて相談があるんですけれども、こういう事例があるんですか、お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長、お答えいたします。

こちら出前健康教育に関しましては、それぞれの団体から依頼を受けた講話の内容でお話をさせていただいております。たばこ・酒・薬物についてということですが、こちらは将来的に手を出さないようにということで予防対策としての講話のほうを行っております。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） ということは、そういう事件というんですか事例が、（「マイクのほう上手に使ってください」の声あり）これ以上上手に使えないな。事例があったかなんかはちょっとわからないですか。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

そのあたりの事例については、細かいところはこちらで把握するものはございませんので、お答えできません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 成果表の107ページ、決算書の82ページですが、子育て応援の祝い金の関係についてお伺いします。

第3子以降現金5万、さらには商品券5万ということをお祝い金を出しているわけですが、この効果の中に商品券での支給により地元商店街の振興を図ったということでもありますので、どういう品、どういう品目というのかな、その辺についても、まとめたものがありましたらお答えいただけます。



次のページ、108ページ、決算書82ページなのですが、ことばの教室ということで講師謝礼101万8,000円、それで子どもたちが28人も指導を受けて、1人1回40分で40回程度という成果表が出ておりますが、どのような方がこの講師をされているのかお伺いします。

次に成果表の117ページ、決算書の85ページです。母子生活支援センター、年度末で1世帯3人のみだと思ってるんですが、この世帯の方への自立するための指導助言はどうされてるのか。といいますのは、支援センターに入所してる方が1人で職員が、職員等人件費見ますと2名なんですよね。それは規定があつて職員を置かなくちゃなんないと思うんですが、その辺についての入所者数、先ほど言った自立するための指導助言はどうされてるのか、さらにセンターでの決まりがあつて何世帯だろうとも、このくらいの職員は指導する方を含めて行うしかありませんということで職員が置かれてるのか、その辺お伺いします。

次に121ページ、児童館関係ですが、121ページから131ページにわたってそれぞれ各地域に児童館があります。決算書については86から92なのですが、報酬の予算がそれぞれ違っております。といいますのは非常勤の職員の数も違ってると思うんですが、その辺の違ってることは利用者数の子どもたちが、登録者数も、それも違いますね。当然ながら事業内容も違ってるんですが、その辺の加味した上での報酬が予算・決算に出てるということは、その辺での加味した上での職員の配置なのかという思いがあるんですが、お願いをします。

最後ですね、この各児童館の成果表、もしでき得れば統一されたもので成果表を提出いただく大変ありがたいんですが、その辺についてもよろしくお願ひします。それぞれの方々、課長なり所長なり、よろしくお願ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

まず、初めに商品券についてです。商品券は第1子・第2子には2万円、第3子には5万円ということで、中新田地区は中新田の商品券、宮崎・小野田はそれぞれの地元の地域の商品券をおあげしてるということです。その商品券をご利用になって紙おむつやミルク、それからふだんの食材等をご購入いただいて、少しでも子育て世帯を応援したいということでございます。また、若い世代が商店街をご利用していただくということも一つの目的ということで、ここに商店振興ということで記載させていただいております。

それから、2つ目のことばの教室でございます。昨年3月、三浦議員さんのほうから、ことばの教室の先生は高齢なのでいかなものかなというご意見をいただいております。それでちょっといろいろ関係者と話し合いをしまして平成30年分は先生と日程を調整しております、

なかなか急にはお断りもできないということもありました。

ただ、まだ日程を調整してない検査、言葉の検査、幼児ことばの教室を受けるに当たって、年中にことばの教室の検査をするんですが、その検査はその先生に頼まないで自前で保育士さんとそれから臨時のOBの保育士さんにやっていただくということで、まずその件一つお断りしております。また、個別に個別相談をするほかに一斉指導というものを各施設でやられておりました。年2回やられてたのは、言葉の検査をすると半分以上の子どもが言葉にちょっと気になる部分があるということで、そのお子様にもどういう形でか還元したいということで父兄参観のときに言葉について一斉指導という形で子どもと保護者にいろいろと言葉の大切さ、それから家庭でこのような形で言葉をかけ合ったらいいねみたいなものを年2回やられてたのですが、それは日常保育をする保育士さんでも可能なんじゃないかなということで平成30年度は1回年長の保育士にその部分を体験していただいて、次の年には自前でやれるようにということでお声かけさせていただいております。よって、31年は臨時の先生はお願いはしておりません。ただ、自前の保育士さんでやられてるということで対象人数とも減らしてやらせていただいております。

次に母子生活支援センターの件なんですが、詳細については、所長にお話ししていただきますが、母子生活支援センターにはきちんとした福祉を経験された、きちんと研修を受けた所長が必要であり、また少年指導員とそれから生活指導員の資格を、きちんとした職名の方が2名、最低3名の職員が必要だということで、今入所されている方、自立に向けて子育て支援室でもいろいろな面でサポートさせていただいております。後で所長からお話ししていただきたいと思っております。

それから児童館のレイアウトについては、統一させていただきますし、内容についてはそれぞれの児童館、また小野田・宮崎は児童館ではなくて放課後児童クラブということでやらせていただいておりますので、中身が若干違っておりますが、それぞれの施設長さん、職員の皆さん創意工夫のもと、いろいろと子どもたちの支援のために努力されてるということで、この辺も各児童館の館長さんにお話ししていただきたいなと思っております。

私のほうから、以上なります。

○委員長（沼田雄哉君） 母子生活支援センター所長。

○母子生活支援センター所長（大場優二君） 母子生活支援センター所長、お答えします。

1世帯の自立支援の状況ですけども、3世帯ある中で2世帯、これは住宅事情の解消、これで自立できました。

ただ、もう一世帯の方の自立支援ですけども、計画はつくって助言指導は行ってるんですけども、一番の問題はやっぱり母子の状況、ちょっと内容詳しくは余り言えないんですけども、例えば精神保健に課題があるという方、そういった方だとちょっと就労が困難なんです。一般就労が。そうすると一般就労でなくて、例えば障害者系の雇用にしても、これまた給料は本当に安い。そうすると住宅を借りてまで、例えば一般のアパートを借りて生活するとなると非常に困難です。ですから、今のところはそういった就労を本人の体調のいい時期に指導して、あと子育て支援室との相談等いろいろ連携しまして、なるべく就労を継続していくように支援してまいりたいと思います。

あと職員配置ですけども、児童福祉法で母子生活支援センターという看板上げてますと県から措置費、それを受け入れますので、その人員配置基準というものがあまして、施設長、母子支援員、少年指導員、定員委員20名なんですけども、現在の施設35年経過してますので、定員20名の受け入れは全然できません。ここ二、三年の推移見ても3世帯ぐらいであります。一応母子支援員は10名未満であれば1人、10世帯ですね、10世帯未満であれば1人、それ以上超えると母子支援員2名置かなきゃいけないという設置基準あります。少年指導員は20名以下で1人ということで、どうしても1人でも一応児童養護という看板を上げますと、どうしてもそれが人員配置として必要になります。あと主治医も必置です。主治医も委託して置きなさいということで、これを欠けてしまうと県の指導、措置費の減額とか措置費の返還とかありますので、これは必須となります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田児童館。

○中新田児童館主査（後藤和子君） 中新田児童館主査、お答えさせていただきます。

先ほどの予算の件、報酬の件なんですが、これは29年度と、概要説明で室長が言われたことももちろんなのですが、29年度と30年度で単価の改正もありました。なので200万近くのお金がふえているということです。

そして成果表の統一されたものということに関しては、今から子育て支援室と相談いたしまして進めていきたいと思います。

それから、職員数に関しまして中新田児童館は今8名、それから広原児童館3名、それから鳴瀬児童館3名、南児童館2名の職員数になっております。これは放課後児童クラブの子どもたちの数、登録人数によりそのような数になっております。よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田福祉センター所長。

○小野田福祉センター所長（伊藤 弘君） 小野田福祉センター所長でございます。お答えになってかどうかわかりませんが、お答えさせていただきます。

小野田福祉センターでは東小野田放課後児童クラブと西小野田放課後児童クラブを担当しております。東小野田放課後児童クラブにつきましては、非常勤職員5名、西小野田放課後児童クラブについては3名の非常勤職員で運営をさせていただいております。子どもたちが安心していただける居場所づくりをモットーに事業を進めております。

なお、鹿原小学校区の鹿原の児童クラブにつきましては、指定管理を受けている地元のコミュニティのほうで運営をされているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎福祉センター所長。

○宮崎福祉センター所長（伊藤順子君） 宮崎福祉センター所長です。

宮崎放課後児童クラブでは支援員が5名、旭放課後児童クラブでは支援員が3名ということで、児童クラブの開催日数、利用者数、利用時間の延長、個別支援の必要性等を加味しまして支援員の人数を決めております。支援員を配置しております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。

大事なことを話ししないでしまいました。放課後児童クラブの場合は40人に1人の支援員さんが必要です。職員は2人必要です。よって、利用者数により40人を超えた場合は2人では足りないの4人、80人を超えた場合はまた2人追加ということでそれぞれの放課後児童クラブでの支援員さんの人数、補助員さんの人数が変わってきております。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） では、まず2回目ですが、放課後児童クラブ、あと児童館についてお伺いします。

それぞれの中新田児童館は大半が地元の学校、小学校、宮崎は宮崎小学校の子どもさんが多く利用してると思っているんですが、そうしますとそれぞれの学校の子どもたちと比較して加入率ということで何かここで成果表に出てるようですが、その辺に対しての中小であれば、中新田小学校でいえば50%強くらいですし、鳴瀬小学校はほぼ100%近い子どもが登録されていることですが、その辺について、学校との関係も多分あるんじゃないかと思いますが、親の関係があるのかな。その辺について、うちの児童館でこういうことやっていますんで大いに活用してくださいという宣伝をやっておりますか。それ1点ね。

次に母子生活支援センターの関係なんですが、るるセンター長からお伺いしました。多分母

子生活支援センターから退所される方については、子どもが7歳以上などという制約があると思うんですが、今後においても県の福祉関係と協議しながら結局入所させるわけですよね。ですから築何十年という話もされておりますが、今後の支援センターのあり方について、これは課長かな、ついてご答弁をいただきたいと思います。

あと、先ほど子育ての出産祝い金についていろいろお話をいただきまして、おむつ等とか食材で活用してると思ってるんですが、副町長、これは本当に商店街の活性化のためになっていくと思いますか。それについて、副町長に答弁をいただきます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

宣伝してるかということでございます。まず一つに放課後児童クラブは保育所の延長と考えていただいて、ご家庭にご家族のいない人をお預かりする施設です。加美町は設置された当初から誰でもオーケーということで全ての方をお受け、希望の方をお受けしているんですが、ほとんどの地域は保育所と同じように保育が必要な方を限定して待機の児童もいると伺っております。そこで加美町は誰でもオーケーということで、例えば中新田地区だと200人以上の方が申し込んでます。そのうち実際に来るのが100、多くても130人、140人ということなんですが、名簿の整理等いろいろな部分も考えれば、友達がいるからとりあえず登録しておきたいとかという方もいらっしゃるんで、宣伝としては放課後児童クラブというものはこういうもので、こういう方をお預かりしますよということをきちんとこれからは保護者の皆さんにもお伝えしなきゃならないなということは考えております。

ただ、今まで誰でもオーケーだったので、いきなりはそういう形には難しいかと思っておりますけれども、なるべく本来の放課後児童クラブのあり方に沿ってやっていかなければ人件費も大変ですし、あとは家庭でお子様がご家族と触れ合う時間というか、その部分も考えれば本来のあり方に本当は戻さなければならぬのかなということで学校にお伺いして、それぞれの児童館の館長さんが放課後児童クラブの説明会をしていると思います。その場面でいろいろと放課後児童クラブの活用の仕方とか、いろいろお約束事とか、きちんと説明してまいりたいなと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

母子生活支援センターの件でございます。昨年度3名3世帯が入所されて、なかなか2世帯出るのも自立するのも難しいかなと思ってましたら、たまたまのタイミングで皆さん自立し

たいということで退所されました。先ほど現在の所長が申したとおり、もう一世帯の方は非常になかなか退所できない形ですが、やはり自分も自立したいなと思っておりますので、その辺は支援させていただくとともに、部屋のほうは今いろいろDVとか児童虐待とかふえておりますが、何かあった場合にはちょっと、ちょっとあけておきたい部屋ということで1世帯は困って準備していただいております。なるべく今県のほうでも中新田の母子生活支援センターは入所を余り勧めないようにしているというお話も聞いております。このような施設県内に何世帯かありまして加美町からも実際仙台のほうに入所された方もおります。建物はかなり老朽化で実際雨漏りも随分してございまして、その辺の活用については町のほうの考えにお任せしたいなと考えております。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

商品券のご質問であります。商店街の振興につながっているのかというご質問であります。金額的にはそんなに多くはないと思いますけども、当然現金で支給すれば町外でも使用できるわけでありましてよね。この場合、商品券ということで町内でしか使えないというふうにしておりますので、それは金額は小さい金額でありますけども、少なからず商店街には必ずおることになっておりますので。

あと、このほかにも国立音楽院の関係の応援の商品券とか割増商品券とか、そういったものもお金が循環するようなまちづくりという政策の一環として行っておりますので、そういったことで個々の事業としては小さい金額でありますけども、そういったことで政策的に行っているということでもあります。

○委員長（沼田雄哉君） ここで、暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時04分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、子育て支援室長より発言の申し出があります。子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 早坂委員より宮崎放課後児童クラブで土曜日開設により費用対効果がどうなのかというご質問がありました。お答えさせていただきます。

宮崎放課後児童クラブが土曜日開設することにより国庫補助、県の補助の基準額がそれぞれ135万9,000円アップいたします。それで先ほど20万程度とお話しさせていただいたんですけれ

ども、実際は基準額が大体140万程度、ただその中の3分の1・3分の1が県と国からということになりますので、実際は100万近い程度は歳入として入ってくるということになります。実際平成30年度129万3,000円増加しているという状況です。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 質疑ございませんか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄委員） 後期高齢者医療特別会計でお尋ねをいたしたいと思います。決算書で241ページ、成果表では441ページからになります。

加美町では合併からもそうでありますけれども、平成20年以降本格的な人口減に入りました。後期高齢者についても、総人口の減の中でわずかずつですけれども被保険者が減っております。しかし医療費、それから保険料も上がり続けております。まずこれらの状況なんですけれども、25年には、2025年にはいわゆる団塊の世代の人たちが後期高齢者に入ることですと数が違ってくるのかなと思いますし、それから広域連合では増嵩する医療費の抑制というか適正化を図るため平成29年から医療費分析を行っております。これらを市町村に提供して、また各市町村の状況も違いますから各市町村でもさらに分析を行って、この医療費の伸びに対策をとるといようなことだと思えます。

それで、2025年には非常に年齢構成多い団塊がふえてきますし、それから医療費がずっと伸び続けているような状況ではこれからの医療費が心配されますので、こういった分析がなされておりますか。まず人口の動向とそれから医療費の増嵩を続けている、それから保険料も伸びておりますし、これらの要因をどう見られているのかお尋ねをいたしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係主査（畠山明大君） 保健福祉課保険給付係主査、お答えいたします。

下山委員さんおっしゃるとおり医療費のほう増加傾向にあるんですが、加美町単位だけで見ますと後期高齢の被保険者、平成20年始まってからは確かに若干増にしている程度で、医療費につきましても一人当たり平均70数万円で若干増加している程度でございまして、ただやっぱり県全域で見ますと近年年間約50から60億程度医療給付費が上がっております。確かに団塊の世代が入ってきまして被保険者が増加することにより町の負担する医療費というのめかなり増加してくる形にはなるとは思えます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。

先ほどのように医療費のほうにつきましても、やはりなだらかな、75歳以上の人口増に伴いまして医療費の伸びのほうもやはりふえていく、ふえていっている状況です。医療費の分析とい

たしましては、後期高齢者に移行する75歳前のいわゆる前期高齢者、64歳から74歳までの方々が後に75歳以降になったとき、やはり64歳から74歳までの方々がどういった疾患を持っているのか、またはどういった疾病で今現在医療を受診されているのかなどを分析しながら後期高齢者医療制度に移行する前の段階で伸び率の低下、歯どめをかけるために昨年度から国民健康保険制度のほうでデータ分析のほうをさせていただいております。そこで健診ですとか、あとは医療受診に伴いまして初期の段階から長期の医療につながらないようにさまざまな疾患、疾病の前に健診を受診していただいて、それで75歳になってからでも医療費の伸びを抑えるための施策について、昨年度途中から業者委託になりますけれども、そちらの業者委託をしております、今年度からそのデータ分析をもとにさまざまな健診または受診動向を見ながら分析をして、75歳以降の伸び率の低下まではいかないまでも上昇にならないように努めていっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 後期高齢者については、一度入れれば亡くなるまでということですからずっと続くわけでありまして、ちょうどこの年代ですと健康寿命と寿命の問題ありますけれども、ちょうどこの年代がいわゆる健康でない方、いろいろな制度の利用をする方が多くなるということだと思います。そういったことで、やっぱりこういったものの医療費なんかは上がりますけれども、それら対策をとっていかなければ大変なことになるのかなと思います。それで後期高齢者だけ切り取って、そこだけ改善するわけにはもちろんいけませんから、ずっと65、それからずっとやっていかなきゃない対策だと思いますけれども、具体的にそういった面で先ほど決算の概要についても触れられておりますけれども、介護とかそういった加美町での対策、どういったことをとっておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

これは後期高齢者に限らず、どの年代もそうではあるんですけれども、やはり病気になってしまってからそれに対応するというのではなくて、なる前にそれを防ぐと、あるいはなってもそれが重症化するのを何とか食い止めるというような対策が今後必要なんだろうというふうに思います。そのために若いうちから健診を受けていただくあるいは高齢になりましたらいろんな体にあちこちいろいろふぐあいつと出してくるわけですが、そういったときに早目に受診していただいて、より悪くなるのを防ぐですかと、あるいはさらに介護のほうで介護認定のほうを適切に受けていただいて、そのいろんなサービスを使いながら何とか自立して



暮らしていけるようにしていただくと、そういった面での対策がこれからの保健福祉行政の中では求められてきてるんだろうなと思っております。

そういったことで、委員さんも今おっしゃったとおり後期高齢だけ切り取るということではなくて、これは保健福祉課全体にかかわることですけれども、若いうちから年をとるまで、また介護関係ですね、そういった各部署とももちろん連携しながら、お互いに情報共有等しながら今後の対策というものを考えていくあるいは検討していくと、そういった場を持ちながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄委員） こういった機会ですので、もう一点だけ。

医療費全体を見ますと国保も医療費は上がっておりますし、それから介護ですね、これも保険料が、負担が大きくなっております。これらいわゆるこういったものの分野のあれは、かなり今国の予算の40%ぐらいにもなろうとしているというような、比較するとね、そういったことで負担が非常に大きくなるということで、やっぱり今後の取り組みとしては包括ケアシステムづくりをきちっと自治体では取り組まなければならないと思います。

目標としては、住民の健康増進や医療費の適正化、これをやっぱり考えていかないと、具体的には広域などではやっぱり話されることは目標をもって関係機関が達成に取り組まなければならないんだというようなことですよね。具体的には適正な医療、特定健診、保健指導、それからジェネリックとかそういったものの取り組みとか、そういったもの全体やっぱり厳しく捉えれば、やっぱりきちっと目標をもっていかないと目標達成はなかなか大変だと思いますし、うちらほうでは税の徴収などでは結構みんな頑張っておりますけれども、将来大変心配されることだと思ひまして、意見ありましたらお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

ご質問に対しましてなんですけれども、確かに介護保険料とかそれから医療費保険料とかの上昇というふうな課題を抱えております。高齢化率がやはり加美町は35.9%ということで、それで県内でも第10位ぐらいに高齢化が進んでる町ということで、やはり医療費もかかるし、それから介護保険も使う方が多いというのは当然のことだろうというふうに思っております。先ほど課長も申しましたように、包括ケアシステムづくりというあたりでは介護分野だけでなく、やはり健康づくり、若いうちからの健康づくりというのがすごく大事で、やっぱり健診の受診率とかもなかなか伸び悩んでいる、そういう状態でございますので、やはり町民の皆さん

が将来年をとったときに介護になる期間をなるべく遅くして元気でいられるようになるためには健康づくりというのが一番大事なことだというふうに認識しております。

包括支援センターのほうでも要支援1・2の方のケアマネジメントですとか、それから介護予防事業ということで高齢者の方がなるべく体力を落とさない、筋力を落とさない、病気にかからずというんではないんですけれども、なるべく病気のところを早目に見つけて、そしてそういった介護予防に取り組む方を多くしていきたいということでいろいろな介護予防事業に取り組んでいるところです。

また、介護になったとしても、やはりその状態から悪くしないということがすごく大事なことで、いろいろ専門家、リハビリ職、理学療法士さんだとか、それから言語聴覚士さんだとかリハビリ職の活用をしながら個別の助言指導で家庭訪問とかにも出向いておりますし、それから各介護保険の事業所、グループホームですとかそういったところからご希望があればそういったリハビリ職を派遣して、そして今の介護状態を悪くしないような指導というのも行っております。

それから、介護状態になった際にケアマネージャーさんという方がいろいろ医療介護の調整して下さるんですけれども、ケアマネージャーさんはやっぱり医療と介護のかなめになる役割をしていただく方なので、ケアマネージャーさんと、それから医師とか歯科医師とか薬剤師とか訪問看護師とか、それからいろいろなサービスの事業所さんとかの調整連絡、そういったものがうまくいくようにというふうなことで加美郡で色麻町と連携しまして在宅医療・介護連携推進事業というものを行っております、協議会で、多職種の入った協議会でこの加美郡の高齢者の課題というものを協議しながら、今現在進行中ではあるんですけれども地域包括ケアシステムづくりに取り組んでおるところです。

高齢者の方がいろいろな健康のレベル、さまざまあるかと思うんですけれども、その健康レベルに応じたケアというか、健康な方には健康づくり、介護になってきた方には介護の重症化を予防するということまで全体的に高齢者の方がこの町で暮らし続ける、安心して暮らし続けられるようなシステムづくりを模索しているところでございます。

こんな形でよろしいでしょうか。すみません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ページ数が74ページ、今下山委員がお話したこととも若干関連はするんですけれども、28節の繰出金ですね、2億8,000うんぬんというところです。ここの部分の繰出金なんです、これは基金からの取り崩しで特別会計のほうに繰り出してるという感覚で

よろしいのでしょうかね。そうなった場合に、この繰出金の考え方について、これはなぜこのぐらい繰り出してるかという、その主な要因についてを1点目。

2つ目としまして、次ページ、75ページの寝たきり老人紙おむつ代支給89万5,000円というところなんです、この紙おむつ代の対象となっている方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか、またその対象になるための条件といたしますか、そういったものがあるのかどうか、これが2点目です。

3点目、今度成果表にいけます。成果表の101ページ、成果表の101ページ中新田福祉センター管理事業というところで、昨年度の決算の成果表を見ますと利用者が相当数減っているというような状況にあります、この辺の利用者減になっているものの要因としてどのようなものがあるのか。

あと、最後にもう一点が成果表の119ページですね、成果表の119ページで体調不良児対応状況2,467名というふうにご説明がありました。その中で先ほどご説明あったところで時間外保育、土曜保育、体調不良児や個別支援が必要な児童は増加している。一方、延長保育と一時預かり保育は減少いたしましたというようなご説明を受けております。これに伴い、この体調不良児等々が増加した場合、考えられるのが病後児保育の部分だと思いますが、この病後児保育等々の現状について、どのようになったのか。

また、あわせて先ほど申し上げた体調不良児、時間外・土曜保育、体調不良児が増加した、あとは延長保育と一時預かり保育が減少した、この要因が何かあるのであればご説明いただけます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

私のほうから国保会計の繰り出し分とあと後期高齢者医療への繰り出し分ということで、国民健康保険事業特別会計への繰り出しにつきましては、職員の給与費としての繰り出し分がございまして。それと財政安定化支援事業繰出金ということで、これは65歳から74歳の国保の被保険者割合が高いことですか、あとは所得水準が低いということによりまして保険料を減らしている部分がございますので、それに対して国のほうからいただいているものということになります。

もう一つ、保険基盤安定ということで、こちら低所得者に対しまして保険料軽減制度適用による保険税が減額になった分、そちらについての補填ということで県のほうが4分の3、町のほうが4分の1ということで軽減分を一般会計から繰り出しをします。一般会計で国県から受

けた分を一般会計から今度国保会計に繰り出ししてるという分になります。

それと、同じく保険基盤安定ということで、これは支援分ということになるんですけども、こちら保険料の軽減対象者数に応じまして保険者、保険者というのは町ですけども、町への財政支援ということで、これも国のほうが2分の1、県のほうが4分の1、それと町のほうでそれに4分の1足して国保会計のほうに繰り出ししてると。こういった4つの基準に基づいて一般会計のほうから国保会計のほうへ繰り出ししてると、その額が約2億円という額になってるといってございませう。

もう一つ、後期高齢者医療特別会計への繰り出しということで、こちらにつきましては保険基盤の安定繰り出し分ということで事務費の繰り出しというのがございませう。これは一般管理費分ということとあと徴収費の分というものが入ってございませう。これにつきましては、県のほうの負担が4分の3ございませう。県のほうから入ってくる、それに4分の1分プラスしまして一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出ししてると、こういった基準に基づいてそれぞれ繰り出しを行ってるといってございませう。以上でございませう。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、2点目についてお答えいたします。寝たきり老人等紙おむつ代支給事業の件でございませう。

支給の要件としましては、65歳以上の在宅高齢者の方で寝たきり、または認知症の状態が3カ月以上継続しておりまして、なおかつ町民税の所得割が課税されていない世帯の方が対象となります。対象と思われる方のざっくりとした人数にはなるんですけども、平成30年度の介護認定者の中から対象と思われる方を割り出しますと、およそ65名程度が対象と思われる方となります。

ただ、寝たきりの状況とか認知の度合い、一応主治医の意見書というものがあるんですけども、その中で一応度合いは示されてはいるんですけども、現状どういった、例えば介護の状況だとかそういったところはちょっとわかりかねるところがありますので、かなりちょっと大まかな数字であるということだけご了承いただければと思ひます。以上でございませう。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長です。

中新田福祉センターの利用者数が減っている理由ということではございませうけれども、一つには去年の10月末をもって男子浴槽側のろ過器の故障に伴って一般受け入れの、入浴の受け入れのほうをやめたということではございませう。

それから施設、集会室とか診察室とか栄養指導室の利用につきましては、確かに減ってはいるんですけども、この要因の分析をしておりませんでした。すみません。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田保育所長。

○中新田保育所所長（大和田恒雄君） 中新田保育所長、お答えいたします。

成果表の119ページの体調不良児のまず対応状況でございますが、昨年度、30年度2,467名ということで載せておりますが、そのうち1,295名につきましては予約対応ということで薬を預かりまして、1日3回処方する薬について1回分を保育所のほうで与えているということで、その分が1,295名となっております。あと、そのほかの1,200名ほどにつきましては、日中の保育で発熱であるとか嘔吐であるとか、あとは保育中における子どもたち同士のちょっとしたけが等の対応ということで、今のところ中新田保育所には正職員の看護師が1名と非常勤看護師1名おりますので、その2名で対応に当たっているという内容でございます。

続きまして延長保育と一時預かりの関係ですが、まず延長保育が減ったというのは、この部分というのは午後6時以降の保育でございます、保育料のほかに有料になっております。午後6時を境に保護者の方がなるべく、仕事の関係で最初から延長保育を申請されてる方は当然6時以降に迎えにこられるんですが、それを6時までで何とか切り上げて来られる方が多かったのかなということで、その保護者の就労の状況によって毎年延長保育のほうは人数変わると思います。

あと、一時預かりのほうなんですけど、これもふだん保育所を利用していない、どこにもそういう保育所に通っていないお子様で就学前の子どもを一時的に預かるということで、これも有料です。1日3,000円をいただいているんですが、それもこちらの都合じゃなくて、あくまで各加美町の保護者の状況に応じて中新田保育所で預かる場合もありますし、ほかで預かる場合もあるということで、これも一概にふえると減ったとかというのは、ちょっと申しわけないんですが、昨年度はこういう状況になってるということでございます。

あと、昨年度中新田保育所の児童数が217名ということで、その中で体調不良児や個別支援が必要な児童は全体的にふえてるということでございます。それで先ほど委員さんからありました病後児保育につきましては、今のところちょっとうちのほうでは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。先ほど後期高齢者医療特別会計への繰り出しについて、ちょっと説明が不足しておりましたので補足させていただきます。

一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰り出しにつきましては、低所得者の方あるいは社会保険の旧被扶養者に対しまして後期高齢者医療保険料を軽減しております。そういった所得の低い方ですとか旧社会保険の被扶養者の保険料を軽減すると。その軽減してる分について一般会計から後期高齢者医療に繰り出しをすると、その負担分については県のほうから4分の3、町が4分の1という負担割合なんですけれども、県のほうから4分の3分が一般会計に入って、そこに4分の1分の町単独分をプラスして、それを後期高齢者医療特別会計へ繰り出しすると。後期高齢者医療特別会計はそれを受け入れた後に、その分は全額今度広域連合のほうに納付すると、そういった形になってるということでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 繰り出しの件というのは国・県から来たものを一般会計で受けて、そこからそのまま流していると、その分の町負担割合というのが3分の1だったり4分の1だったりというようなことですね。ということで、その部分はある程度金額的にはもう決まってるということですのでよろしいですね。はい、わかりました。

続きまして、先ほどの寝たきり老人等おむつ代支給の件なんですけれども、先ほど対象者が今65名ということでしょうかね、先ほど詳細な数字はないかもしれませんがというようなお話がありましたけれども、65歳以上在宅で寝たきりの方でというところで所得割、町民税の所得割でというようなお話があったと思います。一生懸命さまざまな仕事をされながら所得税違う人たちはたくさんいらっしゃると思いますが、今まで一生懸命働いてきて何らかの形でこういった状況になってしまったという部分に関して、所得税が要するに高ければこの支給を受けられないというような状況にあるということ間違いありませんよね。仮にこの方々を入れた場合に実際どれぐらいの方々がこういった支援を必要としているのか、それによってはそういった所得割だけでなくこういった非常に介護等で大変な思いをされてる方々のためにもこういった所得割の部分を改善するというような考えはあるのかといったところが再度質問させていただきます。

2つ目の先ほどの各センターの部分なんですけれども、ここの部分に関しまして利用者さんからさまざまなちょっとお話を聞いた中で、だんだんだんだん状況が変わってきてといますか、生活環境が変わってきて、センターの中でどちらかというと畳の部屋が非常に多くて、畳の部屋だと立ったり座ったりするのが非常に辛いという思いから、なかなか使いにくいんだよねというようなお話を利用者の方からはいただいております。そういった部分で、やはり皆さん近年の生活スタイルで椅子に座っての生活だったりとかという部分が非常に多いわけです。

けれども、この辺の利用者さんの声というのは施設のほうに届いているのか、またその改善策というのは考えられているのかどうかというところがもう一点目です。

病後児保育の件、3点目に関して今やってないというようなことでございますけれども、やはりこういった園の中で風邪をひく、ないしは時期によってはインフルエンザ等々、インフルエンザになったとした場合に預ける側とすれば、その間ずっと仕事を休まなきゃいけないというところになると、先ほど一時預かりですとか延長保育がなくなったというところで、もちろん金銭面の関係性も非常にあると思うんですけれども、ここの部分で病後児保育、預けられるような状況がないということになると、同じく金銭面としては非常につらい部分が出てくると思います。ここの辺の対応策、今後何か考えてること、すみません。決算なんですけど、今の段階で検討してるようなことがございましたらお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

おむつの対象者の件ということで、今非課税世帯ということで所得割が課税されていない世帯を対象にしているということになっているんですが、この要件を単純に所得関係なくとした場合ですと、かなり多くの方が対象になってしまうおそれと申しますか、今対象が大体65名ということでシミュレーションをしていたところなんですけれども、ちょっと正確ではないんですが、恐らくこの数倍の方が対象になるというところになるかなと思っております。

ですので、単純に課税・非課税という枠ではなくて、例えば所得の階層であったりだとか、あとは寝たきり度合い、認知度合いというのも段階がございますので、その段階の少し緩和をするですとか、そういったところでどれくらい人数が対象者がふえてくる・減ってくるというところを見ながら、より多くの方に使っていただけるような中身に検討する時期になってきているのかなというところがございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センターです。

中新田福祉センターは集会室が畳の部屋になっておりまして、一番大きな部屋となっているところでございます。こういった話は初めてこの場でお伺いしたところでございます。畳の周りにフロアもありまして、膝とか痛い方、腰痛い方とか、立ち上がりが大変な方とかはフロアのほうに椅子を使用してご利用いただいている状況でございます。

今後については、今の段階では畳の部屋をフロアにするとか、そういった計画はないんですけれども、といいますのもセンターの修繕費が、毎年のように経年劣化で直すところが次々と

出てきているような状況でございまして、それで高額なんですね、一つ一つの修繕費用が高額だったりとかということもあって優先順位から検討していかなくちゃいけないなというふうには思っております。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田保育所長。

○中新田保育所所長（大和田恒雄君） 中新田保育所長です。

ただいま委員さんからありました病後児保育についてでございますが、昨年度もインフルエンザがはやりまして学級閉鎖等もかなりありました。保護者の方には大変ご迷惑をおかけはしたんですが、今の施設の状況、あと人的な問題からちょっと病後児保育を今の段階でやるというのはなかなか難しいのではないかというふうに思っております。

例えば今の児童数が217名で、ことし、令和元年度200名となっておりますが、これがもう少し、例えばもう少し人数的に下がってきて、こちらにも余裕というか、その辺病後児保育に当たれる余裕ができた場合には、もしかするとできるかもしれませんが、今のところちょっと難しいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 各センターの、先ほどの集会室ですよ、集会室のほうを実際に利用しているところを見たり話を聞いたりすると、やはり畳がないところに無理やり椅子を並べて使っているような状況ってわかりますよね。そういった話っていうのがそれだと思います。実際に聞いてないというような話ではなく、それが現状ですので、もう少し工夫すれば、全面改装するともちろん修繕費がかかってしまいますので全面改装してくださいというつもりはございません。ただ、利用状況に応じてその辺の工夫をしていけば、もう少し利用勝手がよくなると思いますか、そういったところもございまして、その辺にしっかりと目を向けていただきたいという部分がございますので、その辺についてぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

病後児保育の件に関しまして、人的負担が非常に多いということでできないと、これは全国的に騒がれてることでございまして、中新田保育所だけに限りません。この病後児保育等々、室長、もしここの辺で検討課題ないしは状況等々、また今のこの状況の中で実際に子育て世代の方々に、どういったことが不便で、どういったことが困ってるかというようなこと等々を聞いておりますので、その辺を含めて今後の展望なんかをお聞かせいただければ。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。



子育て支援室のほうで加美町第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査ということで3月やらせていただいております。今年度末には計画策定予定ですが、その中にお子さんの病気の際の対応についても伺っております。実際病児保育等利用したいという方は3割程度、反対に利用したくないという保護者の方もおります。先ほど所長がおっしゃったとおり人的な部分ありますが、やはりぐあいが悪いとなると医療との連携もございますので、いろいろな課題があると思いますが、この計画策定の際に、このあたりもきちっと把握して計画を立ててまいりたいなと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 1点だけお伺いいたします。

決算書82ページ、成果表106ページの児童虐待防止対策事業のことについてですが、この中の児童虐待防止対策実務者会議、3地区で8回行っておりますが、この会議の構成メンバーを教えてくださいと思います。

それから、内容がもしお話しできるのであればお聞きしたいと思います。というのは、今現在非常に重大な事案と申しますか、ニュースでも虐待死などがございます。幼児に限らず小学校とかそういった子どもたちが事件に巻き込まれる事件があると思います。どなたかお聞きになってればあれなんですけれども、この辺のことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室長補佐、ご質問にお答えさせていただきます。

児童虐待防止対策実務者会議の構成メンバーでございますけれども、児童相談所、県の保健福祉事務所、あとは警察関係、あとは小中学校の担当する教職員の方、あとは該当地区の保育所とか認定こども園の先生方、プラス民生委員、主任児童委員の方とあとは教育委員会の職員とスクールソーシャルワーカーもケースに応じて入った上で各地区年3回ずつ開催している状況でございます。

会議の内容につきましては、いわゆる要保護世帯の進行管理と申しますか、かかわってる状況等を関係機関のほうで情報共有するというところで開催しております。そういった情報共有を速やかに図れることによって加美町において児童虐待の防止対策のほうに努めてるところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） その構成メンバーを伺いまして非常に安心いたしました。対応がおく

れますと兎相のせいだとか教育委員会がだめだとかいろんな形で落ち度というのが出てくるものですから、それだけ警察あるいは教育委員会、学校関係も入ってるのであれば常に未然防止にまず向かって対応をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） すみません。時間迫っているんで回答のほうも手短で結構です。

まず1点目、中新田保育所についてお伺いします。ページは86ページ、成果表の118ページになります。報酬なんです、非常勤職員の報酬ということで予算は1億ほど見込んでおりましたが、決算では8,725万ということで必要な保育士さん確保できなかったのかどうか。もう一点は職員の時間外手当、この前の会議でも時間外の多い職場の一つということで732万計上されておりました。この内容、どういう状況なのか。

2点目、96ページ、予防費の委託料、保健情報システム改修ということで予算には48万6,000円計上されておりましたが、決算では出ておりません。不用額が217万出ておりますが、これはシステム改修をしなかったのかどうか。

3点目、73ページ、加美郡保健医療福祉行政事務組合、この平成30年度はかなり補正も含めて3億4,837万支出しておりますが、この大きな要因について説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 保育所長でございます。お答えいたします。

まず、1番目の非常勤職員の報酬でございますが、非常勤職員の報酬につきましては、本来というか、中新田保育所で要望している人数に対しまして実際の保育士の数は毎年なかなかその人数が集まっておりません。ということで、今回総額で8,700万円ほど支出しております。この中で次の時間外、正職員の時間外にもかかわるんですが、正職員が1名ほど減員となって前年度より少なくなっております、まずその分を職員で割り振って業務を行ったことによりまして時間外がふえております。

あと、あわせて昨年度子どもの数が大分ふえておりまして、それに伴って当然職員もシフトを組んで、早番・遅番なんです、それも時間外になってる、通常の保育でも時間外になるという状況でございます。ということで、昨年度は前年度に対しましてかなりの大幅な時間外の増となっております。

あわせてですね、昨年度年長クラス2クラスありますが、その担任が初めての年長ということで、若干まだなれておりませんで業務に時間を要してるということで、保育時間内に業務が終わらなくて、その後に時間外をして次の日の準備を行ったり、行事の際の準備等で職員には

大分負担をかけてしまっております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課健康推進係長（早坂倫子君） 健康推進係長です。

予防費の委託料に関してですが、システム改修に関しては、ことし5月1日で令和になったということで元号改正の関係で昨年度予算を取っておりましたが、4月以降に着手するというところで一度3月に減額補正のほうさせていただいております。今年度改めて予算のほう、当初予算のほうで取りまして、そちらのほうで対応をしております。

200万を超える不用額に関してですが、予防接種委託料のほうで見込みよりも出生が少なかったために予防接種を受ける方の人数も大分減りまして、その関係で不用額が生じたものになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金についてでございます。手短にちょっと話しさせていただきます。

平成29年度に加美病院大分運営苦しいということで加美町と色麻町両町で特別負担という形で両方で合わせて1億4,000万、加美町分として8,400万の負担しております。30年度も経営の安定のためといいますか、そういった部分で両町で1億円の負担ということになっております。ですから、今回前年度に比べますと負担金全体額では2,100万減ってはいるんですけども、それ以前に比べればやはり特別負担という形で両町で1億円ほど負担してると。

病院経営について非常に厳しいという状況、要因としまして診療体制の変更、小児科の増設ですとかあと在宅診療科の開設などに伴って人件費がふえてるということ、あとこれは加美町の利用割合がふえてる、これも大きな要因かと。加美町の利用割合1.3%まで上昇してるんですけども、一方で色麻町の利用割合が大分減ってきてる、そういった部分がございまして加美町の負担割合というのがふえてるというようなこともございました。それと老健施設の分、そちらについても人件費の増等がございまして、去年、おとし、さきおとしに比べて、やはり負担金というのがふえてるという状況になっております。

こちらについて、病院のほうでも運営について改善策いろいろ講じておりますし、また両町からの副町長あるいは企画財政課長、総務課長、あと保健福祉課等も入りまして病院経営の安定化に向けた協議を何度か行っているところございまして、病院のほうでも今いろいろそういった経営安定化のための施策に着手して、一部成果も上げてきているところではございますが、今後もさらに安定のための改善を進めていくということでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 中新田保育所だけじゃないんですけれども、保育士さんの労働条件はかなり厳しいと思います。それで何とか町でも募集はしてるんでしょうけども、なかなか採用になってないということも含めて副町長のお考えをお伺いします。

2つ目には226ページ、国保関係ですが、委託料なんですけれども、予算にはあったんですが、決算に出ていないものとして柔道関係の整体ですかね、支給申請の内容点検業務27万2,000円、医療費通知委託業務84万8,000円、ジェネリック医薬品差額通知委託5万4,000円等が予算にあって決算にありません。また、予算・決算の差が大きいものとして医療費適正化業務予算が460万、決算が74万8,000円、これについて伺います。

3つ目、83ページなんですけど、補助金として小規模保育整備事業ということで5,100万、これはゼロ歳児から2歳児を預かる施設へだと思ってるんですが、待機児童の状況について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

保育所の労働条件のご質問がございました。ご案内のように中新田保育所に限らず各保育所で体調を崩している方とか、そういったことも含めて人的な不足ということもございます。そんな中で町としても追加募集等は行っておるんでありますけれども、なかなか集まらないという状況にございます。そんな中で民間の業者に委託をしたいということで考えておりますので、そういったものを含めて今の人的な不足している部分については早急に改善をしていきたいというふうに考えております。

それから人事の関係におきましても、もう少し、中新田保育所に新しく新規に入った方を配置するというのは過酷だと思いますので、そういったことも含めて人事の面でも配慮して改善を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課。

○保健福祉課保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長、お答えいたします。先ほどの委託料のことにつきましてお答えいたします。

当初予算にはありませんでしたが、決算のほうに出てきている数字があるということになりますけれども、内容としましては（発言者あり）こちらの金額のほうなんですけれども、30年度決算のほうに74万8,519円という金額載っておりますけれども、こちらまとめて、こちらのほう、決算のほうとして載せて計上しております。ですので、こちら最終的には先ほど医療費通知委託、差額通知、ジェネリックですね、こちらの通知委託料、あと柔道整復療養費の適正化に関

する事務の委託、こちら連合会のほうにしておりますけども、こちらのほうもあわせて医療費適正化業務委託料として掲載しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 待機児童の質問でございました。平成29年度は待機児童6名でした。平成30年度は4名と、年度末は4名ということでスタートしております。現在ですね、待機児童が20名ほどいらっしゃいます。が、ほとんどゼロ歳児ということで、最近加美町でもゼロ歳児から入所される方がどんどんふえてきております。施設ができた分、待機児童は確かに減ってますが、出生数が少ないながらも預ける人がふえてるということで、例えば2歳では9割ぐらい、1歳児は7割近くお預けしてるということで、ゼロ歳児は、対象は6カ月から入所できますけれども、その対象の半分ぐらいはもう入所されてるということになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 申しわけありません。時間ないところ。

先ほどの国保の委託料の件なんですけど、どうもちょっと納得いかないんですが、予算書には先ほど言った柔道関係、医療通知、ジェネリックが計上されて、さらに医療費適正化業務ということで460万計上されていたんですが、今の説明だと柔道関係とかの3つを合わせて決算で74万8,000円というお話しですが、医療適正化業務として別に460万計上されていたんですけれども、この辺のいきさつをお願いしたいんですが。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

現在決算書に載ってるのが74万ということで、こちらの内訳を先ほど後期高齢者通知とあと後発ジェネリック、あと柔整ということでお答えさせていただきました。当初予算に載っていた四百数十万ということですが、ちょっと今資料が手元にないもんですから、後ほどお知らせしたいと思いますので、すみませんが、よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する決算については、質疑を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時まで。

午後0時14分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、教育総務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。今日は、平成30年度加美町一般会計決算審査特別委員会における説明員として、早坂家一教育長を初め教育総務課、認定こども園、おのだひがし園、おのだにし園、みやざき園、賀美石幼稚園より総勢18名が出席しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、平成30年度加美町一般会計歳入歳出決算のうち教育総務課所管事業における決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する説明書をもとに説明します。

なお、各種事業予算が複数の款項目にわたりますことからページが前後することをご了承願います。

本日の資料概要書でございますが、歳入のところを「歳出」というふうに記載してございましたので、「歳出」に訂正をしていただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明いたします。

教育総務課所管の歳入は国庫補助金、県補助金、諸収入と総額2,577万7,000円で前年度比較775万3,000円の増となっております。増の要因といたしましては、新規に開設したこどもの心のケアハウス運営の補助金やスクールソーシャルワーカーの活動時間増によるものでございます。

歳入決算の主な内容は概要書記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に歳出でございます。10款教育費、決算書147ページから成果表279ページからになります。

歳出決算の主な内容についてでございますが、教育費の支出総額18億81万2,000円のうち、教育総務課所管の第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費の総額は11億5,090万6,000円で前年度比較3,101万2,000円の増となっております。一般会計総額に対する割合は8.6%で前年度8.4%に対しまして0.2ポイント増加してございます。

平成30年度においての新規拡充事業としては、何らかの理由で学校へ登校することが難しい児童生徒に対して学校生活への自発的な復帰を支援する加美町子どもの心のケアハウスを新規に開設し、学習指導や家庭訪問教育相談等を実施しているところでございます。このうち小学

生1名、中学生2名が通所し、このうち中学3年生の2名は県立高校に進学をしております。

また、学校給食につきましては、中新田中学校と東小野田小学校の調理業務を民間委託しましたが、安全性と教育的意義を確保しつつ質を低下させることなく円滑な運営に努めたところでございます。

一方、教育環境の整備といたしましては、児童生徒の熱中症対策として国の冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、小中学校にエアコンを整備するための設計業務を実施しております。また、次期学習指導要領に対応すべく中新田鳴瀬賀美石の3小学校にタブレット端末を新たに配備し、全小学校8校のうち5校への配備が完了しております。また、学校図書の充実に加え図書のデータベース化、学校図書支援員を巡回させるなど継続的に児童生徒の読書活動を支援しました。加えて、篤志家からの寄附金をもって特別支援教育のための備品を購入するとともに椅子・机240組の更新のほか、危険遊具の撤去とあわせて必要な遊具を整備しております。

このほか、明治8年の創立から144年間の長きにわたり歴史を刻んでまいりました旭小学校が本年3月で閉校となりました。平成30年度におきましては、両校間での教育課程や生徒指導等についての調整や各種交流活動合同授業について支援を行い、3月17日に最後の卒業式に引き続いて閉校式をとり行ったところでございます。

次に、各項目における概要については、教育総務費、小学校費、中学校費については概要書記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。

最後に、10款教育費4項幼稚園費でございます。決算書178ページから成果表329ページでございます。

4項幼稚園費の支出済額は1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は3億7,497万3,000円で前年度比較224万円の減となっております。

幼稚園費の主な支出は決算書179ページ、賀美石幼稚園費18節備品購入費、給食運搬車両購入123万円、決算書180ページ、私立幼稚園費19節補助金、幼稚園就園奨励費補助金572万7,000円については、成果表330ページに記載してございますが、対象者40人に支給してございますが、前年度に比較して3人減の53万1,000円の減となっております。

また、決算書180ページ、2目こども園費の主な支出のうち、工事請け負い関係で決算書183ページ1目のおのだひがし園費幼稚園部テラス屋根改修工事45万4,000円、決算書185ページ、2目おのだにし園費保育園部の給食室ガステーブル修繕工事、幼稚園部のトイレ修繕工事など128万5,000円、決算書185ページ、3目みやざき園費幼稚園部便所改修工事264万円などでございます。

以上が、教育総務課所管の平成30年度決算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

ここで、委員各位に申し上げます。質疑をする際には簡潔明瞭をお願いいたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、ささやかに5点についてお伺いをいたします。

まず、1点目ですけれども、決算書150ページ、成果表281ページで小中学校児童生徒用机椅子についてですけれども、多分年次計画で進んでると思うんですが、30年度の購入によって大体必要個数の何%ぐらいいっているのか、お伺いします。

それから2点目です。決算書151ページ、成果表の284ページですが、教員住宅の入居状況は書いてあるんですけれども、入居率はどれくらいなのか、お伺いします。

それから3点目です。小学校で花火運動会のとときとか多分上げてるやつだと思うんですけれども、それぞれ金額が異なったりするんですが、これは業者が違うものなのか、金額が異なる理由を伺います。

それから4点目です。成果表の283ページで育英資金の件についてですけれども、返済が滞ってるというか、徴収不可能な金額件数がどれくらいあるのかお伺いします。

それから、最後5点目ですけれども、学校図書館の利用数がどれくらいになっているのか、もしおわかりであれば、以上5点についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。よろしくお願いいたします。

早坂委員さんのご質問の1点目の机椅子の更新についてでございますが、平成30年度は広原小学校と3中学校を除く小学校全校に配備しております。数が机と椅子のセット240セットになっておりますが、29年度・30年度合わせまして1,052セット配備しております。児童生徒数で計算しますと更新率は63.5%という状況となっております。

なお、令和1年度も配備計画がございまして、こちら令和1年度に配備しますと76%ほどの更新率になる予定になっております。

3点目の花火の金額の違いということなんですけれども、すみません。2点目の教員住宅の入居率ですけれども、宮崎の教員住宅に関しましては12室のうち2室入居しておりますので、16%ほどの入居率になるかと思えます。

3点目の花火の金額の違いということなんですが、学校によりまして委託してる業者さんが



違うということで、まず単価がその業者さんによって異なっております。また、学校によっては1発上げる学校さんもあれば最大で4発打ち上げてる学校さんもありまして、そちらで金額が変わっております。

なお、鳴瀬小学校と旭小学校、小野田中学校、宮崎中学校は花火の委託料が計上された決算書に入っておりませんが、こちらは鳴瀬小学校は地区運動会として支出しているため、また旭小学校は公民館、地区の運動会として公民館で打ち上げしている、小野田中学校は業務員が花火の打ち上げの資格を持っておりますので、業務員の方が上げておりまして、宮崎中学校も校長先生が花火を打ち上げる資格をお持ちだということで委託料として支出されてないという状況となります。

あと、5点目の学校図書館の利用率なんですけれども、平成30年度学校図書館システムの利用実績で見ますと貸し出し冊数が6,668冊、児童生徒1人当たり5.2冊貸し出している状況になっております。以上になります。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

ただいま早坂委員のほうから育英資金のここ数年不納、回収の見込みがないものということで質問をいただきました。私のほうでその台帳を見る限り、ここ4年、5年と納まってない件数は全部で7件ございます。

ただ、その金額につきましては、今ちょっと把握しておりませんので、ここでは正確な金額を申し上げることができませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 教員住宅のほうですけれども、かなり低い入居率だと思うんですけども、まずその低い入居率の理由をどのように捉えているか。それから把握されてればですけども、教員住宅じゃなくて民間のアパートに入ってる教職員の方もいらっしゃるかと思うんですけども、その割合がどれくらいいるか。

それから花火についてなんですけれども、学校で行事で花火を上げる際にこの間もちょっと新聞報道とかいろいろありましたけれども、やはり花火に対する苦情だとかということで夜勤明けの場合に睡眠の妨害になるとか騒音だとかいろいろあるようですけれども、そういうふうな苦情があるものか、もしあるとすれば今後どのような対応を検討しているか。

それから育英資金についてですけれども、これここ数年の中でいわゆる不納欠損と申しますか、ある程度徴収不可能だということで一回整理をしていって、その後の金額なのか。そして

毎年いろんな対応はされてると思うんですけども、今後どのような対応をされる予定なのか。

それから図書に関してですけども、先ほどの説明の中で学校図書支援員を巡回ということだったんですけども、これは町職員のほうの司書なり司書補と同じ方なのか、あるいは別の方なのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

育英資金でございますが、平成29年度末現在でいわゆる滞納額というものが1,329万円ほどございます。人数にしますと30名ということでございます。この奨学金につきましては、平成27年度末時点で約1,480万円ほどあったものが毎年少しずつではございますが、この滞納額というものを減らしてきてたということで29年度末では1,329万円ということでございます。

この滞納、いわゆる滞納でございますが、いろいろな理由でもって滞納されてるというのがあるとは思いますが、一般的に言われているのが、いわゆる借りていること自体あるいは返還すること自体の意識が低いんじゃないかというのがよく言われております。そのために昨年度から借り入れ申し込みをされて奨学金の貸し付けを決定した時点で作文を書いていただいて、本人が資金を借りている、それからそれを返還しなければいけないんだという意識づけをさせているところでございます。

この奨学金につきましては、かなりの滞納額がかさんできてるということもございますので、いわゆるその償還をしていただくための手段というものを今後いろいろ研究しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから学校図書支援員でございますけども、これは町立図書館の職員と兼務をさせております。基本的には平成30年度は1名でございましたが、今年度3名体制にして各学校を巡回させております。夏休み期間中は学校が休みということでございますので、その間町立図書館のほうで勤務をしていただいているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

1点目の入居率が低い理由なんですけども、自家用車で学校まで通勤される先生が多くなっているということで教員住宅に入居しなくても通勤できているという状況が入居率の低い理由の一つなのかなというふうに考えております。

また、民間アパートへの入居状況なんですけども、こちらの方に関しては、教育委員会の

ほうではデータはちょっと把握してないのが現状です。

あと、2点目の花火の苦情があるかというところなんですが、こちら教育委員会のほうには花火が、新聞報道されたような花火の音がうるさいというような苦情というものは入っておりませんし、学校のほうからもそういう苦情が来ているというような報告は受けていない状況となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 今年度の行事ではあるんですけども、ある学校で体育祭がちょっと延期になりました。天候の関係で、それを知らずに議員もですけども区長さん方も行ったんですけども、駐車場に行ったらかなり少ないなと思ったら、そこに教頭先生がおいでになって実は延期になりましたということで来賓はほとんどその場に行ってわかったということがございました。保護者には当然今メールで前日に一斉配信になったようですけども、ぜひ区長さん方もかなり空戻りといいますか、そういうこともありましたので、その辺もご配慮いただければありがたいかなというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

本当に学校の不手際で連絡、事前にしなかったこと、大変申しわけなく思っております。やはり案内を出す以上は、事前に中止とわかった場合には何らかの形できちんとお知らせをするべきであるというふうに思いますので、今後校長会等でしっかりと指導してまいりたいというふうに思います。大変申しわけありませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 2点質問させていただきます。

151ページ、教育総務費の19節の補助金の旭小学校修学旅行等の補助金事業17万6,048円の内容をお伺いいたします。

あと、決算書173ページ、小野田中学校の工事費3,675万240円、そして175ページの宮崎中学校の工事費77万4,000円、余りにも、宮崎中学校と小野田中学校の体育館の全面改修とありましたが、宮崎中学校もいろいろ要望も上がってると思いますし、修繕とかいろいろお願いをしている、そういうお話を聞いておりますが、77万4,000円との違いがありますので、この辺を伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。お答えいたします。

まず、旭小学校の修学旅行と補助事業ですけれども、こちら旭小学校の修学旅行に、通常修学旅行6年生が行かれるかと思うんですけれども、旭小学校は人数の関係もありまして5年生と6年生一緒に修学旅行に行っている、修学旅行と花山合宿を交互に一緒に5・6年生で合同で行っているという今までの状況があったということで、ただ旭小学校は30年度に閉校ということで、今度宮崎小学校と統合するということで旭小学校の子どもたちが宮崎小学校に行った際にまた6年生になれば修学旅行に行くということになりますので、ご家庭の経済的負担を援助するというので就学旅行に参加した5年生8名分の2万1,010円と、あと花山合宿に参加した6年生の2名分を補助させていただいた事業となっております。

あと、小野田中学校と宮崎中学校の工事費の違い、金額の違いということなんですけれども、教育委員会としましては各校から工事が必要な部分を当初予算の段階で上げていただきまして、そちら内容を精査させていただいてはいるんですけれども、30年度に関しましてはこういう金額になって、ちょっと小野田中学校の体育館の屋根の工事が金額が大きいということでこういう差になってしまっている部分もあるんですけれども、教育委員会としましては各学校とも公平に内容を見させていただいて、緊急性等を勘案させていただいて予算のほうに見させていただけるような状況となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

小野田中学校の体育館の屋根につきましては、数年前から大分雨漏れがひどいということで、最初要望があつてから3年間ぐらい待っていただいて昨年度屋根の全面改修をしたということと、あわせて照明が若干暗いということで照明器具も一緒に直したということで工事費が大分かさんでいるということでございます。宮崎中学校の場合の工事費につきましては、校舎内から出ます下水管の工事費ということで、事業的にもさほど大きな工事ではなかったということでこのような差が出ているということでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 再質問させていただきます。

統合した宮崎小学校の宮崎小学校で旧旭小学校の出身の子どもたちはどういうふうに学校生活を送っているのかも伺いたしたいと思います。

また、2番目の、2点目の中学校、それぞれの中学校の工事費なんですけど、全面的な改修があります。成果表にあつたので、それはわかりましたが、私がちょっと思うのは、将来的には

統合という考えもあって小野田中学校のほうに方向が進んでいて、そちらをきちんと直しているのかなど、こんな予想もありましたので、その辺をちょっと伺いたいなど、このように思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

旭小学校と宮崎小学校が統合して子どもたちの様子なんですが、やはり統合する前に一番心配されたことが子どもたちがうまくなじめるかということでした。それで、その件については十分な交流を行いまして、今、旭小学校の子どもたちも本当にどの子が旭小学校の子どもか宮崎小学校の子どもかわからないくらい、本当に元気にもう学校をリードしてるような状況であります。特に子どもたちが統合によって学校にうまくなじめなかったという話も聞いておりません。毎朝朝からもう本当に全校児童が走り、早朝のランニングをして一日楽しい生活を送ってるのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校統合再編を進めている中でどちらかの校舎のほうに優先的につけているのではないかというご質問ですが、そういったことは全くございませんで、宮崎中学校でもやはり緊急を要するものについては逐次直してございます。過去にも旭小学校の体育館の屋根、雨漏りがひどいということで2カ年にわたって改修工事をしたということがございますので、教育委員会としては、まだどちらの校舎に決定してるわけでもございませんので、やはり子どもたちの学習環境なり学校生活の上で支障が出ているものについては、統合とは全く関係なく逐次整備改修をしていくということでご理解のほど、お願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いたします。

決算書の40ページ、歳入のほうなんですが、雑入の中で小野田中学校ガラス損害賠償金6万円、この内容について。

それから成果表では280ページ、決算書148ページ、スクールソーシャルワーカー428万1,000円、この内訳とスクールソーシャルワーカーの活動状況がおわかりであればお願いいたします。

それから決算書149ページ、学校等緊急メール配信システム使用料、こちらの使用状況などわかれば教えてください。

それから中学校費、決算書172ページ、中新田中学校費の中でスクールバス運行委託料194万

6,000円ほど計上してあるんですが、小野田中学校の中にはスクールバスの委託料がないんですが、小野田中学校ってスクールバスありますよね。中新田中学校のスクールバスはどこからの路線なのかお願いいたします。小野田中学校で計上されてない理由をお願いいたします。

それから決算書180ページ、幼稚園費、一番上の私立幼稚園費の中の負担金・補助金、これの不用額で54万1,200円ほど出ているんですが、この不用額についての内容をよろしくをお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

最初に、雑入で小野田中のガラスということで6万円、こちらにつきましては平成24年に小野田中学校のほうでちょっとガラスを、校舎のガラスを割られる事件がございまして、その支払いの関係でお一人だけちょっと分納で今も毎年6万ずつ町のほうにお支払いしてる、支払ってるというお金でございまして。

あと、もう一つスクールバスの委託料の関係で、すみません。順番飛びますけど回答させていただきます。

スクールバスの委託につきましては、中新田中につきましては活性化バス、そちらのほうを利用して上多田川地区の皆さんが中学校に通うための委託料ということでスクールバスの委託料として計上してございます。また、小野田中学校につきましては、スクールバスの運営につきましては全部直営といいますか、非常勤の職員が4名張りついて常にスクールバスを回しているということで委託料の計上はなっておりません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

3点目の学校等緊急メール配信システムの使用料の使用状況というご質問だったんですけども、まず平成31年3月時点での登録者数は2,213名という登録者数になっております。こちらの配信する基準は学校の校長先生の判断で配信していただいているので、教育委員会でどれくらいの配信数というのはちょっと教育委員会ではちょっと把握してないんですけども、内容としましては防災情報、台風が近づいているので、あした休校にしますとか早く下校させますというような防災情報ですとか、あとは学校の行事予定等の情報、また近年ちょっと多いのがクマの目撃情報が農林課のほうから教育委員会のほうに来まして、そちらを各学校、目撃情報のあった場所の学区の学校さんのほうに、教育委員会からこういう情報が来ておりますという周知させていただいて、そちらの内容を保護者の方にお示ししてるという状況になっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

先ほどのスクールソーシャルワーカーの謝礼の件になりますが、こちらは29年度からスクールソーシャルワーカー2名体制で活動を行っております。1名につきましては、30年度から中中に、中新田中学校で勤務をしているという状況でございます。そちら2名分の謝礼になる状況でございます。活動状況につきましては、それぞれあるんですが、2人合わせまして年間の勤務日数としては129日で、時間としては905時間勤務している状況です。お一人のスクールソーシャルワーカーの勤務時間としては83日勤務しまして651時間勤務してると。もう一人の中中に勤務されてる先生につきましては、46日勤務しまして254時間活動を行ってるという状況でございます。

あと、それから次の私立幼稚園の不用額についてでございますが、54万1,200円の不用額についてですが、こちらにつきましては就園奨励費のところで見込んでいたところが、そこまでの届けの申請がなかったというところで不用額が出ている状況でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） スクールソーシャルワーカーにつきましてなんですけど、昨年ですかね、訴訟問題になった件はどのようになって、あれ終わったんですけど、内容は言わなかったんですか。どういうふうに解決したのか、ちょっともう一度お願いしたいのと、そういったスクールソーシャルワーカーに絡んだ前回のようなことはないとは思いますが、その辺の町としての対応策というか、いわゆるスクールソーシャルワーカーというのはこちらから選ぶことができるのかできないのか、県からの派遣なのかどうかという点もあわせてお願いしたいと思えます。

それから、緊急メールにつきましては、各学校の校長の責任でということでもありますけれども、やはり先ほど説明でもありましたが、近年クマの出没大変多くて、特に中新田小学校学区、あゆの里公園付近に随分出ているという情報が流れておりますので、その辺の今までと同じような対策でいいものかどうか、教育委員会としての対応策について、以上お伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

スクールソーシャルワーカーの訴訟でございますが、本年4月の18日判決が言い渡されておりました、原告の要求を棄却ということで加美町の主張が全面的に認められたという状況でござ

ざいます。

それからスクールソーシャルワーカーの任用関係でございますが、基本的には町が非常勤職員として任用するというところでございます。ただ、県を通じましてそういったスクールソーシャルワーカーの資格と申しますか、そういった適任を紹介をしていただいて、その紹介していただいた方を町のほうで面接等々して任用しているという状況でございます。

緊急メール配信でございますけれども、先ほど担当のほうからもご説明させていただいておりますが、なかなかクマなりいわゆる鳥獣関係のものに対して迅速に対応するというのは正直言いまして難しい状況でございます。学校によっては、スクールバスを持ってるところは全児童をスクールバスで緊急的に帰りに送ると、あるいは保護者の方にご連絡をして保護者の方に迎えにきていただいているというのが実情でございます。効果的な対応というのはなかなか現状では厳しいなということで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

緊急メールの件なんですけど、教育委員会から直接送ることはできない状況になってますので、各学校からということになります。通常その緊急メールの使用の仕方については、内容についても学校判断なんですけれども、教育委員会に情報が入って、これはすぐ各家庭に連絡しなくてはならないと、そういうときには、委員会のほうから学校に指示をして、できるだけ迅速に対応していきたいなというふうに思ってます。これまでですと台風のときの学校をどうするかということについては委員会で判断をして、それから学校に連絡をして、学校から流してもらうというような形にしておりますので、可能な限りできるだけ早く対応できるように進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 今のことにつきましては、できるだけ事故が起きないように対応していただきたいと思ひます。

最後に一つだけスクールバスのことについて確認をさせていただきます。先ほどの中新田中学校のスクールバス運行委託料なんですけど、これ地域活性化バスですかね、白子田地区とかが独自にやってる、それにスクールバスの運行委託料というのを、じゃ支払っているということになるわけですね。はい、わかりました。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7 番三浦委員。

○7 番（三浦又英君） 2 点お聞きします。



決算書179ページ、賀美石幼稚園の園長さん、お願いします。15節の工事請負費、スプリング遊具撤去工事、撤去はわかるんですが、多分点検されて危険を伴うから撤去したと思うんですが、それにかえる、かわるものの新しい遊具の設置はなかったものかどうかお聞きします。

次に、こども園費の180ページのおのだひがし園園長さんにお聞きします。8節の報償費、子育て講演会講師謝礼2万、よその幼稚園、あと認定こども園を見ても、この支出した講師謝礼というものはありません。もしかしたら見落とししたらごめんなさい。それでおのだひがし園独自の行事だと思うんですが、その子ども・子育て講演会の内容についてお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 賀美石幼稚園。

○賀美石幼稚園長（伊藤 裕君） 賀美石幼稚園園長です。よろしく願いいたします。

1点目の決算書179ページ、15節の工事請負費のスプリング遊具撤去工事につきましてですが、こちらのほう、委員さん今おっしゃられたとおり毎年遊具点検を行ってまして、その結果で経年劣化によりスプリングの部分がちょっと磨耗してるということで危険だということで撤去いたしました。そのかわりにその代替の遊具といたしますか、その設置はどうなんですかというご質問だと思うんですが、そちらのほうは今現在は設置しておりません。

というのは、遊具ほかにもございます。スプリング遊具なんですが、ちょっと場所的に、行事の関係でちょっと支障になるところに設置してございました。ほかの遊具も、子どもたち一生懸命保育の中で遊具を使って遊んでます。ご存じのとおり賀美石幼稚園の園庭は自然豊かに恵まれてまして、そのほかにも築山とかそういった自然を大切にしながら保育を進めているところなので、今のところはそのかわりの遊具の設置は考えてございません。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） おのだひがし園園長。

○おのだひがし園長（三浦智子君） おのだひがし園園長です。

先ほどのご質問の子育て講演会講師謝礼2万円についてですけれども、うちの園独自の謝礼というわけではないと思います。ほかの園についても、講師謝礼という中に恐らく入っているのかなと思うんですが、これの内容ですけれども、子育て支援広場というものを各園、もちろんうちの園もそうなんですけれども、うちについては火・水・木の3日間開催しております。その中に家庭でお子さんを保育、養育されてる親子について、広場のほうに来まして一緒に交流をしたり、それから担当の職員が楽しい遊びを提供したりとかしております。その中で昨年度につきましては、人形劇を1回と、それからアロマセラピーということで講師の方をお呼びして講習会を開きました。そのときの謝礼が各1万円ずつお支払いしているという状況です。

ただ、このアロマセラピーにつきましては、おのだにし園さんのほうの子育て支援広場のほうにも声をかけて一緒に参加していただきました。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 危険を伴うということで、さらには行事の支障もあるということなんです、たしか賀美石幼稚園は広いですよ。自然に親しむということだと思うんですが、私は撤去はいいと思うんです。危険だから。ですからそれにかわる遊具というのを、私はやっぱり必要性あると思うんです。ですから撤去だけじゃなく、新たな遊具だって新しいものが多分できてくると思うんです。ですからその辺のものを予算要求して、やっぱり子育てについては町長もいろいろと言ってるわけですから、どんどん予算要求して設置することを強く望みます。

次の子育て講演会講師謝礼ということであるお話をいただきました。今他の関係、にし園とも一緒にされたということなんです、他についてはないんですよ。ですから、その辺について教育長、考えをお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず遊具関係でございますが、こども園、幼稚園に限らず各学校の遊具等についても現状では危険遊具の撤去ということで進めてございます。もちろん必要なものも予算要求をして認めていただいて必要なところにはつけておるところでございますが、やっぱり財政が厳しい中、全要求を全て満たすというのはなかなか難しいという状況でございますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

それから各こども園の講師謝礼でございますが、それぞれにし園、みやざき園等講師謝礼ということで予算計上し、執行されてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 講師謝礼ということについては、子育て講演会への講師謝礼については、どこもないですよ。ありますか。ちょっと目を通してくださいよ。ありますか。8節の報償費では体験農園の謝礼とか養護教諭の謝礼というものはありますけど、その辺についてのものはないですよ。ですから、教育委員会としての考え的については、ここだけじゃなく、もし講師謝礼、講演やるとすれば他の幼稚園、認定こども園にも必要じゃないですかということを含めての質問なんです、私は。

あと、もう一点、財政課長、大変厳しいということで総務課長言っておりますが、うちの町は目玉は子育てですから、ぜひ予算要求をされたとき、快く予算計上していただくようよろし

くお願いをします。答弁要りません。

○委員長（沼田雄哉君） おのだにし園園長。

○おのだにし園長（斎藤 純君） にし園園長です。

講師謝礼の部分についてなんですが、にし園といたしましても、子育て講演謝礼ということで当初の予算ではつけております。ひがしの園と一緒に事業をやりまして支出してるんですけども、講師謝礼ということの、うちらほうで講師謝礼ということの中に子育ての事業も含んだ状態で今回計上してしまったという状況になっております。子育ての事業も、にし園としてはひがし園さんと一緒にやらさせていただいたという状況にあります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） みやざき園園長。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（太田久美君） みやざき園次長、お答えいたします。

みやざき園のほうでも講師謝礼としまして子育て支援の講師謝礼も一緒に含んだことで計上しております。子育て支援のほうでは3回講演会などを実施しております。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。今、各園のほうからそれぞれ答弁がありましたけれども、委員会としての考え方をひとつお話ししておきたいと思っております。

やはり各園の判断で教職員の講演会あるいは保護者対象の講演会、必要に応じてやるべきだと思ってるんです。特に幼児教育については、園だけで終わるものではありませんので、むしろやはり家庭との連携が非常に大事だというふうに思っております。それでどんどんそういう保護者を啓蒙する意味と一緒に子どもを育てていくという意味で非常に大事であるというふうに考えております。園独自のそれぞれ講演会あるいは園共催での講演会、あと教育委員会主催の講演会ということも考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。答弁は要らないということだったんですが、きょうまだしゃべっておりませんので、回答させていただきます。

先ほど賀美石幼稚園の園長のほうからも財政的に厳しいと、教育総務課長からもお話しあったわけですが、昨年、平成30年度におきましてはふるさと納税を活用させていただいております。ふるさとの未来を担う子どものためにと、そういった思いでふるさと納税、寄附してくださった方がおりましたので、その基金を取り崩しまして小学校とこども園の遊具に充てさせていただいてございます。

なお、まだまだそれで満足してるというわけではございませんので、今の議員ご指摘のとおり計画性をもって整備を図っていきたく、このように思っております。ご理解をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 臨機応変に行きます。7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） それぞれの園からの講師謝礼ということでいただきました。まさしく報償費の中に講師謝礼という部分で決算書出てます。とすれば、成果表にもこういうものを支援のためにやりましたよということをしていただくと大変ありがたいんですが、ただ単に講師謝礼として決算書に明記されても一生懸命やってるということを私は理解できるんですが、でき得ればそういうことだとすれば成果表の中にも一言入れていただくと、事業として入れていただくということをするれば、ああまさしくよその他の園等についても、子育て支援についていろいろ工夫してやってるんだということがわかると思いますので、次年度からそういうことをお願い申し上げます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 要望でよろしいですね。（「はい」の声あり）

17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） まず、3点伺います。

ページ数は決算書147ページ、成果表の280ページになりますが、心のケアハウス事業、スーパーバイザー講師料というか、そういった関係で先ほど課長の説明に小学生1名、中学生9名参加してという、そういったお話をいただきました。その辺進んでいるところも確かにあるというふうに感じております。ただ、不登校問題として、それ以外にまだ何名も不登校の子どもたちもいると思います。その辺のフォローをどうされるのか、まず1点。

2点目は同じく148ページ、それと成果表は280ページでスクールソーシャルワーカーということで先ほど味上委員からも質問ありましたが、私は非常にその効果が出ているのではないかなというふうに感じておりますし、もっともっと続けていただきたいということで、その現状をもう少し詳しく教えていただきたいのが2点目。

3点目は決算書の149ページ、委託料の中で学校給食調理の委託業務ということで計上されております。この辺のメリット・デメリットといいますか、課題とかもしあったら、現状で結構ですので、その辺お話しください。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいまの心のケアハウス、それからあとSSWの件で木村委員よりご質問がありました。

昨年度の件については、課長のほうからお話がありましたけれども、確かに昨年度ですね、町内の小中学校の不登校の状況が3月31日、昨年度末現在で37名です。それで小学校が5名、中学校が32名、そのうち10名がケアハウスにということなんですけれども、それぞれ次のSSWとダブりますけれども、学校にスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーもおります。それぞれ連携を図りながら、担任を支えながら対応してます。場合によっては各学校でケース会議などもやってるわけなんですけれども、学校の校長、教頭、生徒指導主事、それから担任、学年主任、そこにあとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あと場合によっては関係機関にも入っていただいているいろいろやってるところであります。それで成果を上げてるところもありますが、一番の大きな課題はなかなかいろんな働きかけをしても、あるいは家庭訪問をしてもなかなか外に目を向けない、家をなかなか出られないという子どもいるんですね。そういう子どもについて、どうかかわっていったらいいのかということいろいろ苦慮しているところでもあります。

ただ、今現在も9月に入ってからですけども、昨年度登校していなかった子どもがケアハウスに申し込みがありました。やはり根気強く、とにかくいろんな方にかかわっていただきながら対応していく、諦めずに対応していくことが大事なのかなというふうに思っております。

あと、それからご質問とはちょっと関係ないんですけども、新たな不登校をつくらないということも大事なわけですので、それにも今中新田中学校を中心にして「行きたくなる学校づくり」ということで先生方と子どもたちが一緒になって取り組んでいるところでもあります。

あとスクールソーシャルワーカーにつきましては、先ほど担当のほうからもお話がありましたけれども、1名は学校、中新田中学校に固定してます。ただ、そのスクールソーシャルワーカーもほかの学校から要望があれば、そちらに出向いて面談しております。実際に今現在ほかの学校に行って面談したり、あとケアハウスに行って面談してるケースもあります。

それから、あともう一人の方については、それぞれ不登校傾向の子どもだったり、場合によっては何か課題を抱えている子どもだったり、それぞれの学校からの要望等に応じて面談、それからあと学校での面談、場合によっては先生方と一緒に家庭訪問するとか非常に幅広く活動を行っていただいております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監兼主任管理栄養士（福島恵美君） 専門監、お答えします。調理業務のことについてお答えしたいと思います。

平成30年度は東小野田小学校と中新田中学校の調理業務委託というようなところでしたとこ

ろなんですけれども、メリットとしましては衛生管理がすごく充実したなというところが、まず第1点目で挙げられます。というのは研修会なんですけれども、従業員といいますか、調理員さんの研修会ということで6回ほど開催しております、それぞれ衛生講習会ですとかノロウイルス対策ですとか食中毒予防ですとかというようなところの部分で結構徹底した研修会を行われているというところがありまして、一人一人の持つてくる意識が随分変わってきたなというのを感じるところです。

あと、チーフ研修会というのもありまして労災に関することですとか災害に関する危機管理の研修会というのがありますので、そういうようなところの部分でも調理業務というところのところ調理員さんたちが安心して携わるといいますか、そういうところが責任者の方のところ徹底されてるというところになります。

あと、毎月巡回指導というのがありまして、専門の衛生管理指導員という方に来てもらってまして、中を一日入っていただきまして、どの部分に不具合があるかですとか、この辺を気をつけたほうが良いという指摘をいただいております。そのところの部分で修繕といいますが改修するというところになります、一人一人の持つてくる意識というのが随分変わってきたかなというところなんです。

あと、栄養士さん、学校栄養士さんの事務の軽減というのも大きく挙げられると思います。代替のところの方、代替ではないですね、調理員さんがお休みをされるといいますか、急遽休むというような状況になったときに代替さんをお願いしなければいけないというのも栄養士、学校栄養士がいろんなところに手配してというような業務があったんですけれども、それも委託業者のほうにしてくださいますので、そこには一切携わらなくてもいいということになります。

あと、調理の中での動線図といいますが、動線図、どうやって調理していくというような毎日の業務の動線図ですとか作業工程とかがあっていうのも毎日書かなければいけないんですが、それも委託のほうにしてくださいますので、調理業務に携わることなので、委託のほうにしていますので、そういう面での事務の軽減というのがあります。それによって学校栄養士さん、本来のところというのはなんなんです、子どもたちに対しての食育指導の時間をとれるといえますか、そういうようなところも大きなメリットではないかなというふうに挙げられます。

年度末に学校と委託業者とあと教育委員会で1年間作業といいますが、業務をしての反省会というのがあったんですけれども、その中にもよかった点というのは何点か挙げられたんですけれども、悪かった点というのは挙げられてなかったもので、今のところいい、いいといえますか、業務のほうでの委託業務に関しては、すごくメリットの面しかちょっとないかなというふ

うには感じているところです。

あと、大きいところでは金銭的ないいいますか、委託に関してかかるお金の部分がちょっとやっぱりかかっているのではないかというところがデメリットかなというふうに思われてると思うんですけども、実際平成29年度と30年度を比較しますと、やっぱり業務委託に関してのものというのは365万ほど増というふうにして上げられてるんですけども、それとプラス非常勤さんの30年度から賃金が上がったというふうになりまして、全体的なところをすると836万ほど上がっているというふうになりますが、今年度のところを比較して加美町全体をしますと正職の方が退職されたりとかというふうなところも引くくめて計算しますとマイナスになりまして、加美町全域のところからするとマイナス71万ほどというふうに計算されるので、業務委託のところからするとプラスにはなるんですけども、加美町全域の学校給食というふうなところからするとマイナスになるのかなというふうなところを計算していたところでした。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

次にちょっと視点変えます。先ほど課長の説明の中で就学援助の認定基準を1.2から1.3に変えていただきました。非常にありがたいことです。それによって昨年118人だったのが今回154人になったのか、それだけでなく貧困化が進んでいるのか、その辺について伺いたいのが1点。

それと、もう一点は2つの学校、決算書を見て155ページの鳴瀬小学校の委託料、これに予備費充用29万2,000円、172ページ、中新田中学校工事請負費、予備費充用130万円ということで、前日も予備費充用について質問させていただきました。この件について、まずお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長、お答えいたします。

先ほどの就学援助で1.2から1.3に変わったことで150人以上にふえたのかというところなんですが、そのことに関しましては、1.2から1.3に基準を上げたことでは大体そこにあるのは8名ほどで、大体50万ほどふえた状況でございます。ですので、どちらかというふえた要因としましては、すみません。8名ではなく3人です。すみません。申しわけありません。3名の50万です。申しわけありません。

どちらかといいますと、ふえた要因といたしましては学校さんのほうでいろいろと周知をしていただいている状況がありますので、そういったところで就学援助についての周知が広まって、

その分で利用する方がふえたのかなというところでこちらのほうでは考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長です。2点目の鳴瀬小学校と中新田中学校の予備費充当の件について回答させていただきます。

まず、鳴瀬小学校の委託料の予備費充当29万2,000円ですが、こちら倒木の撤去委託料29万1,600円のほうに充当させていただいております。内容なんですけども、平成30年9月30日の夜間から翌朝にかけて台風24号の影響によりまして鳴瀬小学校敷地内にある樹木の一部が公道に倒れ、片側通行の状態となったため建設課と協議を行ったところ、速やかに倒木の、そのほかの倒木のおそれのある樹木を含めて撤去を行う必要があるという協議内容になりまして予備費を充当させていただいて業務を行ったものになります。

中新田中学校の工事請負費の予備費充当130万円ですが、こちらプール防水シート補修工事124万2,000円に充当させていただいております。こちらは平成30年6月11日にプール清掃前のプール施設確認を行ったところ、プール底面のシートの一部が水面まで浮いていることが確認され、あと14日にプール内の水を全て抜いて確認したところ、プール内の底面及び壁面のシートが剥離し、固定していた大型のL字型金具が外れていることが確認されまして、このような状況で中学校の水泳の授業を行うと生徒がけがをするおそれ、危険性があること、体育の授業に支障を来すというところから予備費を充当させていただいて業務を行ったものになります。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） その予備費充用について、まず教育総務課長どのように判断されるかと、代表監査委員にお伺いします。極力予備費充用ではなくて補正を組むなり、そういった対応をすべきではないかというように思いますけれども、緊急性というものもあるんですけれども、その辺、課長と代表監査委員のご意見をいただければ。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

基本的には議員がおっしゃるとおり臨時議会等々招集させていただいて補正予算を組むのが理想ではございますが、いずれにしても災害あるいは事故ということの場合でございますので、特に台風による被害によって樹木が公道をふさいでるということで速やかに撤去しなければならないという状況がございますので、いわゆる議会を開く、招集するいとまがなかったという



ことをご理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 代表監査委員。

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員でございます。

今回のように予備費充用につきましては、緊急性のあるものはやむを得ない措置と考えますが、事務執行に当たりましては十分注意を払っていただきまして補正等に対応できるものは対応していただき、適正に対処していただきたいと考えております。

なお、これらの件につきましては、例月検査等で注意喚起させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 3点ほどですが、簡単ですから、決算書152ページに小中学校の空調設備の設計委託料が出てるんですが、関連してこの夏から作動、稼働しているかと思いますが、その使用状況について、簡単に説明してください。どんな状況だったのか、子どもたちにとってはどういうふうな感想を持ってるのかというのがわかりましたら一例として紹介していただければと思いますし、使用基準みたいなものは学校裁量でやってるのかどうかということもあわせてお願いします。

それから2点目は先日農林課とか危機管理室にお伺いしたら、これは教育関係なのでそちらで聞いてくださいと言われました放射性空間線量と土壌の濃度なんですが、学校の校庭の放射性濃度ををはかって、定期的に測定して、それを公表してますというふうな説明がありましたので、かつては毎時0.23マイクロシーベルト以上のところははかっていたと思うんですが、今でもそれは賀美石とか宮崎とか特定のところなのか、あるいはどこの小中学校の校庭の濃度もはかっているのか、お伺いします。

3点目、先ほど不登校について新たな不登校をつくらないというふうな教育長の説明がありました。それでこれは中学校、主に中学校の成果表に「事業の効果等」という備考欄みたいなところに不登校に対して記述があるのは宮崎中学校だけだったですね。それでここに書いてることを、書けばいいのかというそういう単純な問題でなくて、ここに書くことで、私たちはこれを見て知る以外にないわけですから、やっぱりもっと発信していただきたいなど。不登校については各学校、自分の学校ではこういうふうな思いでこんな努力をしてきたんだということをやっぱり書いてほしいなというふうに思いますが、このことについて、この中に書く項目は学校裁量なのかどうか確認したいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

1点目の空調設備のご質問なんですけれども、一応検査自体は8月の小野田地区が最後、8月30日に完成となっておりますが、実際にモノ自体はそれより前に各教室に設置されておりますので、試運転というような形で稼働している状況かと思えます。具体的な実例というところはなかなかお示しするのは難しい部分もある、ちょうど設置した後学校のほうで気温が結構涼しくなった部分もありまして直接稼働、暑くて稼働というのは夏休み前は余りなかったのかなと思うんですが、試運転等で使っていたという状況になっているかと思えます。

あと、稼働する基準なんですけれども、こちらは基本的には学校長の判断でつけるつけないは判断していただくことになるかと思うんですが、一つの目安としましては文部科学省のほうで出しておりますガイドラインがございまして、そちら普通教室の適温というのが28度以内に、教室の温度が28度、エアコン自体の設定温度ではなくて教室の温度が28度以下になるような状況をつくりなさいというようなことが文部科学省のガイドラインで示されておりますので、そちらになるように学校さんのほうで温度設定していただいて稼働していただくというようなことになるかのなと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監兼主任管理栄養士（福島恵美君） 専門監、お答えします。

空間線量なんですけれども、各学校、こども園、幼稚園、保育所、あと私立幼稚園と全部はかっております。なので、小学校だと9校、中学校3校、こども園だとひがし園は幼稚園部と保育園部がありますので、両方とも、にし園も幼稚園部と保育園部、それからみやざき園、賀美石幼稚園、中新田保育所ということで、あと私立ということで全部で平成30年は21施設はかっております。状況としましては、0.0マイクロシーベルトから0.07マイクロシーベルトということで人体には全く影響のないといえますか、はい、というようなところの数値になっております。

ちなみに、何か放射能被曝によるというか発癌のリスクというのは100ミリシーベルトということで今はかっているマイクロシーベルトにしますと10万マイクロシーベルトというようなところで、それ以上になるとというようなところがあるんですが、現在0.03から0.07ということなので、そこは全く心配ないというような状況になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

成果表の中の事業の効果等の記載でございますが、基本的には学校の裁量の中で記載してい

ただいてるということで、学校としてどの事業について効果があったか、あるいは課題等があるかというのは学校の判断ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 最初の1問目については、成果表に載せるほどのこともなかったかもしれませんが、やっぱりやったことの結果として何かの形で子どもたちがこんなふう喜んでいたりとか、あるいは学校としてはこういう面がとても効果的であったとかというふうなことがたしかある、実感としてあると思うので、そういうことをお聞きしたかったのです。

それから2点目のことなんですが、空間線量は毎月の広報に載ってたので確認はしてたんですが、土壌の校庭の土壌の検査はしているのかどうかだけ後でお願いします。

それから3点目なんですが、学校、今加美町としては話題になつて不登校の点とそれから学力の向上、そのことがよく町民の話題にも出ていますので、そういった関心もあることで、課題として今みんなが共有してることでもありますので、私は学力の向上と不登校については何らかの事業の効果等のこの欄に書いていただければいいなと思ひますが、教育長さんとしてはそういう学校にお願ひできないものなのではないでしょうか。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

事業の成果については、今課長が申し上げたとおり各学校の判断で書いていただけてます。やはり今伊藤由子委員が、伊藤委員がお話しされましたように今町として、委員会として、そして学校と共有している課題であります。やはりそれについて表現の仕方、なかなか難しい部分もあるかもしれません。具体的にどんなことに取り組んでどういう成果が見られたのか、取り組んだだけではだめだと思ひますので、そしてあるいはどういう課題があるのか、その辺記入できるような形でお話はしていきたいなというふうに思っております。そしてやはりみんなと共有していくことが大事なのかなと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監兼主任管理栄養士（福島恵美君） 専門監、お答えします。

土壌に関する検査なんですけれども、学校での土壌の検査は今しておりません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 教育長にお尋ねします。決算書のほうが147ページ、教育委員会費です。成果表のほうが279ページになります。

お尋ねしたいのは事業の効果等ということでありまして、定例会・臨時会を19回開催

し、所管事項を審査し、教育行政の発展に寄与したとあります。それから教育会議ですか、教育委員会重点事項に関して町長と協議・調整を行ったとあります。先ほど2番委員が中学校の統合関係少し話されたんですけども、この中で今鹿原小学校、それから小野田・宮崎の中学校の統合ありますよね。その件に関して、この中でどのように話されていたのか、これからどのように進めていくか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今のお話は教育委員会の定例会、それからあと総合教育会議ということでよろしいのでしょうか。（発言者あり）はい、わかりました。

まず、中学校統合につきましては、町の基本方針が平成23年でしょうかね、できたのが。その時点で中学校は当面の間、現状のままとすると。ただし、生徒数に変化があった場合には見直すということで、それで各学校の、小野田中学校・宮崎中学校の状況を見たときに、特に宮崎中学校で生徒数の減少に伴い学級が減になる。学級によって教職員の定数が決まる。その状態で中学校は教科担任制ですので全教科免許を持ってる先生をそろえることができない。それから部活動の存続も危ぶまれる。そういうことから、やっぱり統合を進めていかなければならないということで、定例会、それから教育総合会議においてもそういう話が出ました。それを受けて今進めて、検討を、中学校再編検討委員会を立ち上げて今進めているところであります。

それから、あと鹿原小学校につきましても、これは基本方針ができたときから複式学級解消ということで子どもたちの教育環境をよりよくするために統合を進めていきますと。それで旭小学校がことし4月統合しまして、宮崎小学校と。鹿原小学校についても同様に進めていくということで、昨年度からでしょうかね、保護者の方とやっと思談会をもつことができまして、子どもたちにとって本当に今の教育環境でいいのかということと、今の教育環境をこれからも維持できるのか、そういうことを保護者の方ときちんと向き合って話を進めてきました。それで保護者の方は子どものためには統合やむを得ないというのはわかる、でもというところなんです。それで今ちょっと何か月かすぐ出てこないんですけども、しばらく次の会合ができない状況になっております。今、鹿原小学校のPTAの方と本部役員さんでしょうかね、ほかの小学校の、小野田地区の本部役員さん方でいろいろ話し合いをしてるところというふうに小学校のPTA会長からは聞いております。

委員会としましては、中学校については今検討委員会のほうで視察、小野田中学校・宮崎中学校の視察も終えておりますので、それを受けて今後さらに検討を進めていただくということ

にしております。あと、鹿原小学校と東小野田小学校につきましては、また本部役員さんと話をしながら、今後どういう形で進めていくか協議をしていきたいなど。

やはりご理解をいただきながら、やっぱりあくまでも子どものための統合ですと、中学校も小学校もですね、やはりそれを前面に出して、やはり今子どもを見守ってる、かかわってる我々大人が、地域の方、保護者の方も含めて、やはり子どもに将来、みんなのことを最優先して大人は苦渋の決断を出したんだよということを胸を張って言えるようにしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 4番早坂委員。

○4番（早坂忠幸君） 方針に基づいて進めているのはわかったんですけども、少し乱暴になるかもわからないんですけども、単品単品というか、一つの事案事案に対して進めているような気が私はするんです。

というのは、町長はこの前の一般質問の答弁でも話ししてたんですけども、加美町のこういう施設は学校だけに限らず通常の平均の2倍あるんだと、それを統廃合しなければだめだということをお話ししましたよね。教育長も聞いてたと思うんですけども。そこでこの話の中、それからそれ以外の話でもいいんですけども、さっき言った鹿原小学校と東小野田だけじゃなくて、小野田中学校・宮崎中学校だけじゃなくて全体的な幼稚園からこども園から小中学校全部をまとめた将来ビジョンというのを、そういう話はないんですかね。それが不思議でないんですけども、まあそれを出したからそのように進むとは限らないんですけども、私はそういう話をぜひともしていただきたい。教育長の答弁をお願いします。あとは質問しませんから。

○委員長（沼田雄哉君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

早坂委員がおっしゃったこと、よく理解しております。今、小学校・中学校だけではなくて、やはり園においてもそれぞれやはり課題はあると思っております。そういう意味で加美町の園、小・中、要するに学校教育、園も含めてですね、それは将来どうあるべきか、やはりそれを考える時期じゃないかなというふうに思っております。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） すみません。1問だけちょっと確認させていただきます。

ページ数が決算書の27ページ、先ほど来お話をいろいろありました学び支援コーディネーター及びみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費の部分に関連しましてですけども、こ

の2つというのは今実際に県の支出、県からの事業というふうになってるはずですが。一般質問でも何度か触れたことがございますけれども、この寺子屋関係、学び支援関係は恐らくそろそろ県から来るものが終わって来ると。

あと、こちらの心のケアハウスに関しましても、当初5年計画でしたっけ、3年か5年の計画で、3年の計画でというふうになってる。それで1年目を終えた段階ですよ。となると、これを継続していくためには、もちろん県からの動きはどうなる、今後どうなるかというところで新たな情報があればですけども、今の状況の中でどの程度まで達成度といいますか、来ているのか。また、今後県の補助金がなくなった中でどのように進めていくのか、この辺の部分、今の段階、決算をしたからこそ現状として展望が見えてくるものがあると思いますので、この辺につきまして状況を踏まえてどのように考えてるか。

また、この学び支援に関しましては、先ほど8番委員のほうからもありました不登校問題と学力の向上と、8番委員は余り学力向上というところで触れませんでした。達成度テストが、281ページに達成度テストというところがありまして、課題を検証することができたとか書いてないんですね。この部分に関して、この課題共有というものを、もしかすると学び支援のほうでもしてもいいんじゃないかというような考えもありますので、その辺につきましてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

決算書の27ページ、歳入の部分でございます。学び支援コーディネーター等配置事業、いわゆる寺子屋事業の県補助金、それからみやぎ子どもの心のケアハウス運営事業の県補助金ということでございますが、まず子どもの心のケアハウス事業、委員がご指摘のとおり当初は平成32年度で終わりということでございましたが、33年度以降も県事業として取り組むということで、今のところ38年度まで事業延長なるというお話です。ただ、現状ではほぼ100%補助金という形ですが、33年度以降は各市町村からの負担も求めていきますという説明をさせていただきます。

それから、学び支援コーディネーター事業等でございますけれども、これについても平成32年度でもって終了ということでございます。33年度以降については、今のところ県のほうとしてもどうするかというのは具体的なものは示されていないという状況で、町として33年度以降どうするかというのは、まだ決めていないという状況で、引き続き継続して実施するか、事業変更をしながらやるか、あるいは廃止ということになるかと思っておりますが、今のところまだど

のようにしていくかというのは、教育委員会として方針というものはまだ出していないということでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（滝野澤俊史君） 専門監、お答えいたします。

ご指摘のあった学力到達度テストの検証の成果というところでございますけれども、こちら年4回やっております学力向上会議において各小中学校でその結果の分析をし、対策を立て、昨年度でいうと12月にこの学力到達度テスト実施しております。2月・3月のときに学び直しという形で補充指導のほうしております。こちらのほう、学び支援事業との関連性が、昨年度でいうとその時期にはテストが終わって、結果がわかるのが1年半ばになりまして共有することできなかったんですが、これからそういった面も研究のほうしていきながら進めていければというふうに思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） もう一点だけです。今教育総務課長から学び支援の件で廃止もあり得るというような話があったんですけども、先ほど8番委員も質問したとおり、不登校と学力向上という部分に関しましては非常に話題というか、みんなの注目度が高いところでもあるかと思えます。一概には、財政が非常に厳しいというところはわかるんですが、未来の、我々加美町の未来のためにもこういった事業を廃止するというところまではなかなか厳しいのかなという思いもございます。ぜひお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 答弁もらいますか。（「考えを、その考えだけ」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学び支援コーディネーター事業ということで、この学び支援コーディネーター事業そのものが学力向上を目指したのではなくて、あくまでも基本としては自学自習の習慣づけということと被災児童のケアというのが事業の趣旨でございます。確かに、とほいうものの当然学力の向上というのも一つの成果という形では求められているものとも考えてございますので、学力の向上につきましては、また別の手法なり別の仕掛けを今いろいろ指導主事等を中心に分析等していただいて考えていただいておりますので、このコーディネーター事業と直接的にはつながりを持たせるというのはなかなか厳しいかなというふうには考えてございます。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、教育総務課の所管の決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため暫時休憩いたします。午後3時まで。

午後2時43分 休憩

---

午後3時00分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に生涯学習課及びスポーツ推進室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。生涯学習課長兼スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。どうぞよろしくをお願いします。

まず、平成30年度決算審査特別委員会説明出席者については、生涯学習課、スポーツ推進室、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図書館、小野田図書館、中新田文化会館、陶磁館、陶芸館、総勢19名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、平成30年度決算所管事業概要説明書に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、一般会計歳入の部でございます。

15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金2節社会教育費補助金、地域学校協働活動推進事業交付金は放課後子ども教室推進事業と学校支援活動事業の2事業合算で交付されたものでございます。前年度対比は148万3,000円の増となっております。内訳としましては、放課後子ども教室事業分は決算額297万6,000円で前年度対比91万9,000円の増でございます。

続きまして、歳出の部に移らせていただきます。

10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費決算額は6,618万5,000円で前年度対比577万7,000円の増となっております。要因につきましては、職員1名増員による人件費の増でございます。

続きまして、同じく社会教育費の公民館費でございます。1細目中新田公民館費に関しましては決算額4,740万6,000円で前年度対比26万3,000円の減となっております。主な要因は人件費が職員増になり前年度対比183万3,000円の増となりましたが、修繕で前年度対比52万7,000円の減でございます。備品購入費で前年度対比55万7,000円の減で、工事請負費で高額な事業がなくなったためとなっております。



続きまして、2細目小野田公民館費でございます。決算額は3,059万6,000円で前年度対比115万1,000円の減となっております。主な要因としては、工事請負費212万1,000円の減になるものでございます。

続きまして、3細目宮崎公民館費でございます。決算額は5,396万3,000円で前年度対比67万円の減となっております。主な要因は職員人件費112万7,000円の減でございます。加美マルシェ補助金37万5,000円の減で、賀美石公民館フェンス改修などで増になっているものでございます。

続きまして、3目文化財保護費でございます。決算額は570万6,000円で前年度対比334万5,000円の減となっております。主な要因は、菜切谷廃寺跡遺物実測図作成作業でございます。

続きまして、4目社会教育施設費でございます。1細目中新田図書館費決算額は7,113万2,000円で前年度対比580万の増となっております。

続きまして、2細目中新田文化会館でございます。決算額は8,086万7,000円で前年度対比1,696万1,000円の減となっております。主な要因は給与及び職員手当、共済費の減でございます。自主事業の回数・内容の見直しによって印刷費、広告費、講演委託料の減となっております。

続きまして、社会教育施設費の3細目東北陶磁文化会館です。決算額は1,484万8,000円で前年度対比19万3,000円の増となっております。

続きまして、4細目縄文芸術館でございます。決算額376万6,000円で前年度対比18万1,000円の増となっております。

続きまして、5細目小野田文化施設費でございます。決算額は4,729万円で前年度対比569万1,000円の減となっております。主な要因は職員人件費102万8,000円の減、隔年開催の住民ミュージカルの公演委託料302万4,000円の減となっております。

続きまして、6細目小野田図書館費決算額は2,689万5,000円で前年度対比338万8,000円の増となっております。

続きまして、7細目ふるさと陶芸館費決算額に関しては204万3,000円で前年度対比38万7,000円の増となっております。

続きまして、スポーツ推進室のほうの概要説明をさせていただきます。

10款教育費の6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。決算状況は前年度対比で620万3,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、東京2020パラリンピック競技大会パラリンピック選手団事前合宿誘致にかかわる非常勤職員の報酬、パラリンピッ

ク競技大会担当職員の配置、加美町ホストタウン推進協議会運営事業補助金に伴うものでございます。

続きまして、2目の体育施設費でございます。決算状況に関しては、前年度対比171万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、豪雪による小野田東部体育館東側外壁が倒壊したことによる修繕工事に伴うものでございます。あと、備品購入といたしまして昨年度繰り越し明許として認めていただきました陶芸の里スポーツ公園陸上競技場用の写真判定システムを繰越明許費として購入しております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 皆さん笑顔で喜んでいたところ、申しわけありません。一般質問でもさせていただきました公民館のことについてなんです、決算書でいいますと186ページ、検討委員報酬というところで質問させていただきます。

検討委員会では連絡委員会のほうを見ますと場所のことは一切検討委員会ではないんだということで議事録には載っておりました。公民館のあり方であったり公民館そのものについてというような内容でございましたが、改めてこの検討委員会の30年度の内容を詳しく教えていただきたいと思います。

それから、中新田地区の公民館周辺のバッハホール・総合体育館を含んだ施設群で一番古いのは小体育館かと思えます。体育館よりも多分古いんだと思うんですが、そちらの修繕関係の要望というものが多分上がっているはずなんですけれども、使用している者といたしましては改善あるいは修繕、そういったところでずっと対応をしていただけてきております。小体育館が今武道館のようにかわりに使っているというような状況であります、その辺の小体育館、今後の方針というところをお願いしたいと思えます。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課参事兼課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

検討委員会につきましては、平成29年の9月に設置条例をしまして平成30年から審議を始めてございます。皆様のお手元のほうにも答申という形で写しのほうを皆様のほうにもお渡しておりましたが、答申の中身でございます。

まず、中新田公民館の検討に当たって新築であるべきか、改修であるべきかから始まりまし

た。その前年にアンケート調査をしておりましたので、そういったものも踏まえて検討を開始いたしました。

その中で公民館に、先ほど委員さんからもありましたように公民館として求められる機能、それから現在の運営の改善を要するもの、改善したらいいもの、どういったものがあるか、それから周辺エリアの施設との関連性、建物についてはどのようにあるべきか、そして総合的な判断としてということで答申にまとめてございます。1年間9回検討いたしまして、その集大成として答申ということで検討をいたしました。

検討委員会の皆様の任務といたしまして答申をもって一応終わりということではございましたが、その後も場所の検証の結果、それから今回プロポーザルで設計者が決まりましたので、そういった図面についてのご説明等々をさせていただいております。一番近いところでは7月に検討委員さんと設計に関する情報交換会をいたしました。たくさんの委員さんにもご出席いただきました。その前の、その後の町民ワークショップにもおいでいただいております。

場所についても、その検討委員会との設計情報交換会で委員長さんからもお話があった内容としましては、敷地の妥当性について検討委員会がエリアを検討し、加美町が具体的な場所の選定を行い、プロポーザルで選定した最優秀者による検討を行い、体育館の東側の敷地が適切であろうという方針になった、これについて理解をいただいたというところでございます。ただいまのは委員長さんのご意見でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

2番目の質問で周辺施設の中で小体育館が一番古いのではないかとということで、ちょっと今調べましたけれども昭和49年、体育館が53年に建ててますんで、4年前に小体育館のほうが先に建ててるという状況でございます。こちらのほうには、小体育館を改修してけるというのはちょっとまだ届いてはないんですけども、いずれにしろ体育館にしろ小体育館にしろ修繕・改修に関しては随時やっていかなければならないと思っておりますので、そこら辺でちょっと対応を、ちょっと今後検討していきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） それでは、あともう一点ですね、先般提出いただいた連絡委員会の議事録を参照して質問させていただくことは、委員長、よろしいでしょうか。30年度のことに関して。（「はい」の声あり）すみません。

プロポーザル審査委員謝礼の件で遠藤主査に伺います。あの連絡委員会の議事録の中で審査

委員の名前を事前に公表するという記述がございました。一部の課長からは最初から名前を公表するのはいかがなものかという意見もありましたが、この点についての考え方、遠藤主査に伺います。

それから、先ほどの小体育館なんですけれども、床の張りかえを一回もしたことないはずなんです。一回ぐらいしたんですかね、三浦委員さんが教育委員会にいらっしゃったとき、多分やったのかと思いますが、大分床のほうも老朽化しておりまして、冬などは下からすき間風がステージとの間から入ってきます。そういった中で空手も剣道もあそこ使ってるわけですが、だからこそ強い子どもたちができるのかなというふうに思っておりますけれども、冬場になりますと、屋根が平らですので雪が積もったとき、そのまま残るんですね。で、凍った状態になりまして、そこから水漏れ、雨漏れがしてくるという状況、そういったものは多分オーエンスのほうから上がっていったはずなんですよ。こちらも言ってますし、その場合その部分だけ動けないというような状況がありますので、この辺のところ、生涯学習課長がわからないというのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、この点についてお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課主査（遠藤 肇君） 生涯学習課主査です。

プロポーザルの審査委員の公表に関してでございますが、連絡委員会の中でいろいろ議論させていただきました。その中でも記載というか、あるとおり、応募する方々にどういう方々が審査をするのという部分は一般的に多くのところで公表させていただいてるという状況でございます。審査をする方がどなたなのかわからないということになりますと応募するほうも自分の思いだけではなくて応募する以上はぜひそのものを設計をするような形までいきたいという思いであるわけですから、審査をする方の部分に関しても把握をする必要があるということで一般的には全部出させてもらってるということでございます。

ただ、役場の公職にある方、特に加美町の役場の方に関しましては役職のみというふうにさせてもらってます。よく調べますと、そういうのも実際に課長さんのお名前とかを出されてある自治体もインターネット上でいっぱい出てきますけれども、そういう自治体もございます。ただ、肩書だけという自治体もございます。私どもとしましては肩書だけと。

ただ、あと一般ということで検討委員会の中からも出ていただいたということで、その中にあるかと思いますが、その方に関しましてはきちっと確認をとってからということにさせてもらってございます。決してこれが非常におかしい話ということではないというふうに思っております。これが通常プロポーザルを応募する、公募する上でお出しをするというのが必然で

はないかというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課参事兼課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

プロポーザルの氏名について、公表についてでございますが、2月の22日に第1回目の審査委員会開きました。その際にご本人様方にお名前の公表についても伺っております。了解を得ております。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

2番目の小体育館の修繕でございますけれども、私ちょっと勘違いしてまして大規模改修なのかと思ってましたので、修繕に関しては常にオーエンスのほうから上がってきてます。床だけじゃなくてサッシのすき間とかそういうところから風が入ってくるというところで話は来てますので、ただオーエンスのほうとしましてはできるだけ改修はしてほしいんですけども、当初予算を組む前に何点か修繕が上がってきます。何十点にもなります。やっぱり9施設を抱えていると。その中でやっぱり優先順位を我々はちょっと決めなくちゃいけないものですから、早急に直さなきゃいけないもの、あとは本当に対応しなきゃいけないものということで優先順位をつけさせてもらってます。そこで財政のほうに上げてますんで、できるだけ検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 最後です。遠藤主査にもう一度伺いますが、そのプロポーザルに関してですね、その審査委員の名前を聞いて、応募される方の中で、その審査委員の方を全員応募したほうが全部わかるんでしょうか。結局名前を公表されてもわかる人とわからない人って応募する側ではいるかと思うんです。で、その審査委員に選んでいただくために知ってるほうはいろいろ提案をするわけでありまして、その辺のところ若干の違和感といいますか、私は思うところがあるんですが、その点についてと、それから小体育館に関しては先ほどありましたけれども、床一回ぐらい張りかえてるかと思っておりますけれども、それ以外はほとんど改修らしい改修っていうのはしてないんですね。当時のままです。サッシもガラスもですね、何回かガラス壊したということで依頼があって私も行ったことあるんですけども、当時のままです。ですからほとんど手つかずの状態、そういう中で活動をしている団体もありますということをひとつご理解いただきたいと思います。

最後にですね、中新田現公民館長とパッハホール館長に伺いたいんですが、連絡委員会の中

で駐車場の問題、大分お二方、すみません。また名前出しました。駐車場の問題で、ぜひ検討していただきたいと。東側、バッハホール調整案で推していたやに思うんですが、その辺の思いというのがもしありましたら、お二方お願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課主査（遠藤 肇君） 生涯学習課主査です。

プロポーの審査委員、応募される方がその審査委員の方全てを承知をして応募されるのかということのご質問だったと思いますが、承知をされないで応募される方も、それはいらっしゃるだろうと思います。あとは調べる方もいらっしゃるでしょうし、その部分に関しましてはあくまでもどなたが応募されるかわからないわけですので、こちらとしてはこういう要件でこういう方々はその審査に当たりますよという部分をお出しをし、その上で皆さんよければ応募してくださいという形でございます。ですから、審査委員がわからないと応募ができないという考え方は全然ありません、とっておきませんので、そのところはちょっとご理解苦しむかどうかわかりませんが、あくまでもどなたでも資格があれば要件に合えば応募してもらって結構ですと、そのためにはこういう要件でこういう方々が審査をしますということを上げさせてもらってるということでございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田公民館館長。

○中新田公民館長（浅野善彦君） 中新田公民館長です。

駐車場の関係でございますが、会議の最中ですね、私も当事者でございましたので実際駐車場の関係でかなり手狭になるというのは計画の段階からある程度は見てはいたんですが、何せ狭い、狭いというか限られた土地の中で建設が始まりますと、どうしてもその部分の縮小された分をどうするのかというところがちょっと引っかかったものですから、一応ご意見として出させていただきます。

その後一応検討はされまして、いろいろ近くの駐車場をその建設期間中お借りしてということとで話は前に進めておりますので、その点は十分かなというふうに考えてはおりますが、実際建設終わってからも公民館の敷地を解体して駐車場にするということで、行って来いのまじプラス・マイナス・ゼロということになりますんで、その点も今後ちょっと考えていってもらいたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館館長です。

昨年私も駐車場を見ておりまして、年間に何度かやっぱりいっぱいになる時がありまして、

何とかしたいなと思ってますけれども、それで発言しましたけれども、その後いろいろ検討しましてほかの駐車場、周辺のを借りるといって何とか対応できるかなと思って、私もそちらで対応しようと考えています。もしその後また、それで何とかしていこうと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 2点についてお尋ねしたいと思います。

1点目ですけれども、198ページ・199ページ、東北陶磁文化館費、それから縄文芸術館費があります。このことにつきましては、成果表381ページ・382ページ、成果表の中で両館とも地震災害を考慮し、作品展示作業を行ったと、作品保全と美術工芸鑑賞の両立の基準を設定することができたと、ただしこれは作品の安全を保証するものではなくまた施設及び人的安全に関しては課題が残るといようなそうした説明であります。そうしたことで、この2館については博物館のあり方というように方針が出ているわけでありまして、その中で昨年の、本年の3月に東北陶磁文化会館所蔵作品に係る東北福祉大学と加美町との協議事項というのがありまして、寄贈されたものについては無償で福祉大学に移譲するということではありますが、せっかくいただいた、寄贈を受けた町の財産を無償でということに関しては甚だ納得いかないのであります。また、町民の中にもそうしたことに非常に疑念を持っている方も多くおられます。このことにつきまして、一応協議をされてるというふうに思いますけれども、その考え方についてお尋ねをしたいと思います。

2点目、2点目は204ページ、保健体育総務費でスポーツ推進委員報酬がございます。スポーツ推進委員、活動されてるというふうに思いますけれども、その活動の現況、どうなってるのか伺いたいと思います。この2点です。

○委員長（沼田雄哉君） 陶磁館。

○東北陶磁文化館副館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館副館長です。よろしくお願いします。

寄贈していただいたものに関して無償で大学のほうにというのはどうかということなんですけれど、陶磁館の収藏品、町で買ったものと、それから芹沢氏から寄贈していただいたものがあります。町で買ったものは買った値段で大学のほうに購入していただけないかという交渉を現在しております。寄贈していただいたものに関しては、もともと無償でいただいております。そのときに条件がつけられて寄贈していただいております。きちっと保存して、きちっと展示して、それから単独館であること、それからほかのもの、ほかの収藏品とかほかのいろんなものと一緒にしない、あるいはばらばらになるようなことを防ぐといういろいろな条件がつけまし

た。その上で国の基準である博物館相当施設ということになっております。

先年、陶磁館が大雨漏りいたしまして、その保存ということにかかりまして震災から大分建物傷んでたんですけど、なかなかその保存ということに関して大丈夫かという寄贈者からのことがありますて、町でいろんなことを考慮して、これから維持管理というのが大きな館ですので難しいという結論に達しました。

ちょっと答えになってるかどうかわかんないんですけど、実は全国でもこういった博物館のしまいというのが近年ふえてきてまして、そのときにやっぱり寄贈していただいたもの、ただでもらったものをお金を払ってまたその寄贈者に買っていただくということはほとんどありません。無償でいただいたものを、条件がついたものを守れなくなったということで無償で返すというのが通例になってるようです。それとは別に町で買ったものはできるだけ当てもバブル時代ですか、買った値段で大学に買い取っていただくという交渉をしております。どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） スポーツ推進室室長補佐。

○スポーツ推進室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐、佐々木でございます。よろしく願いいたします。米木委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現在スポーツ推進委員さん21名ほどおられます。各地区7名ずつの21名で毎月定例会を開かせていただいております。あと、各地区3地区スポーツ交流大会の企画・立案・運営等を行っていただいております。あと、東北ブロック宮城県の研修会・講習会等の参加、あとは町などのイベントの運営協力などを担っていただいております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 最初の質問でありますけれども、東北陶磁文化会館、それから縄文芸術館に関連しますけれども、無償でというような、無償でいただいたものということですのでけれども、条件があったということ、今答弁の中で知ったこともございます。そうした中で芹沢名誉館長さんとのやりとりの中で、この芹沢名誉館長さんも了解をしてるのかどうかということでもあります。

それからですね、ふるさと陶芸館と一緒に集約をしていくというか、切込焼についてはふるさと陶芸館を整備した上で、そこに収蔵していくということのようでもあります。さらには、一つ気がかりなのは小野田の交流展示室にあった奥山家の収蔵品、あるいは小野田のこれまでのさまざまな収蔵品、これが宮崎の今教育委員会、そして小野田の収蔵しておくその倉庫にしまっているということでもありますし、そうした中でそれらも含めた一つの館としての展示施設



というものも、まあふるさと陶芸館のほうにという話もあるわけですが、そういったことは考えられないのかということでもあります。まず、そのこともお伺いしたいと思います。

それから、スポーツ推進委員でありますけれども、いろんな活動状況も今伺ったわけでありませうけれども、そのスポーツ推進委員というのはスポーツ推進のための連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導助言を行うという、そうした大きな目的を持っているわけでありませうけれども、残念ながら私もスポーツに今非常に親しんでいる一人でありますけれども、スポーツ推進委員がうまく機能していない、またできていないというふうに感じるわけでありませうけれども、その辺についてもどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 陶磁館。

○東北陶磁文化館副館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館副館長です。

寄贈品の返却について、芹沢名誉館長了承してるかということなんですが、これは了承していただいております。

おっしゃるとおり今の段階では切込焼陶芸館に切込焼陶芸館を持っていたものと、それから陶磁館が持っていた切込焼、それから芹沢名誉館長にも再寄贈、切込焼きに関しては再寄贈をお願いして切込焼にまとめて、まあ切込焼、この町で生まれたものですが、陶磁館がなくなっても切込焼ではちゃんとしたという思いがありますので、そういったことをするつもり、現状ではそうなんですが、今、委員さんおっしゃられたように小野田展示交流施設等々のものも今収蔵というか、収蔵状態になっております。そういったものを一緒にして加美町全体の統合博物館みたいな形にするという考えもありだと思っております。これから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室長補佐でございます。

米木委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、平成23年にスポーツ推進委員という言葉に変わりました、その前までは体育指導員ということで活動されておったんですけれども、最近多種多様になってきておりまして、なかなかスポーツ推進委員さんの活動が見えないという状況でございます。これは加美町だけじゃなくてほかの自治体でも同じことなんですけれども、そういったことでスポーツ推進委員会の定例会におきまして、もう一度スポーツ推進委員の役割を見直しましょうということで、先ほど米木委員さんがおっしゃられた役割等あるわけでございますけれども、加美町で現在行われてるスポーツイベント、あとはスポー

ツ団体とかいろいろあるんですけども、そちらをもう一度見直しまして現在何が問題なのか、何か足りないのかというのを洗い出していきたいと思いますということでお話しさせていただいておりますので、今後そういったことで協議してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

スポーツ推進のことでちょっとつけ加えて最初にちょっと言わせていただきます。

まずスポーツ推進委員に関しましては、やはり体育指導員から考え方がちょっと変わってますので、今現在は本当に企画立案というところで、本来ならば町のそういったスポーツの立案をしていく立場であって、表には本当いうと出ない立場の役職にもなっております。ただ、そういうわけにいきませんので、やっぱり運動会とかスポーツ大会、全面的に協力していただいて手伝っていただいているところでございます。

なおかつ、あとスポーツクラブに関しても運営委員になっていただいて企画をやっている状態ですので、今後はそれぞれまたいろんな方向で検討していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課主査（遠藤 肇君） 生涯学習課長主査です。陶磁館と縄文館の関係に関してちょっと補足をさせていただきます。

今回既存の館からふるさと陶芸館のほうへ、あとは中新田図書館のほうへということで収蔵品を一部動かすと、一部はお返しをするという部分、いろいろ進めてございますが、その根本になりますのは現在やはり展示環境が非常に悪いということで何とかしなければいかんという部分がありまして、社会教育委員さんの会議の中からも答申をいただき、あと教育委員会の中でも博物館のあり方というものが来てございます。その中で当面環境の悪い部分を対処するというので現在いろいろ検討し、それらを実行していくということで関係の方々とも協議をしながら進めている状況でございます。

先ほどの小野田展示交流施設等々にありました部分、きちっと保管をされて別な場所で保管をさせていただきます。その部分もあわせてという部分に関しましては、町のほうの教育委員会のほうの博物館の構想の中で、将来的にはという部分の頭はつくわけなんです、その中で検討するというような部分に現在は考えてございます。その部分、来年一緒になるかどうか分かりませんが、現在はそういう形で、あくまでも陶磁館と縄文館の部分の環境が悪いものに関して環境のいいような場所に、あと皆さんのより目につく場所に展示などをしていくというこ

とでご了解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 一つにふるさと陶芸館に収蔵していくということでなくて、コンパクトでもいいんで、一つの展示施設としてという考え方もやっぱり持ち合わせて進めていただきたいというふうに思っています。現代に生きる我々はやっぱり先人の方々が流した汗というものを大事にしながら歴史伝統文化を守っていく責務があるというふうに思いますので、小野田の展示品も粗末にしないできちんとしたところに展示をしていく、そういうことも望ましいというふうに思っておりますので、その辺もあわせて考えていただきたいというふうに思います。

それからですね、スポーツ推進委員でありますけれども、いろんな本職を持っていろいろ活動もされているというようなことで、かなりハンディもあるというふうには理解はしています。しかしながら、推進委員の方々で実技の専門家が本当にいるのかなということも非常に懸念しておりますし、あとは大事なことは地域住民と行政との仲介役になって地域住民の声を行政に届ける役、そういうこともあるんだというふうに思ってます、住民とのかかわりが私は希薄、だから住民の方々にもなかなか知ってもらえない、活動も知ってもらえない、認知度も低いということになってるんだなというふうに思いますので、もう少しですね、表面に出る形で町民の方々にも認知されるような、そうした活動もしてほしいという、そうした願いを込めて質疑をしているわけでありまして。その辺もこれからの進め方というか取り組みについて、再度伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

まず1点目ですけども、ふるさと陶芸館の展示ということで、私も小野田の生まれで奥山家の家臣という祖先を持っていますので、奥山家は大事にしたいなと思っております。今現在ですね、とりあえず切込焼だけじゃなくていろんなものをやっぱり展示、企画展をやろうという方向で職員の間では考えておりますので、その方向でちょっと検討はさせてもらいたいと思っております。

あと、2点目のスポーツ推進委員に関しましては、スポーツ推進委員、委員会の中でも実技とか、あとはどっかに研修会とか行って実技等も研修を重ねておりますので、委員の人たちに関しては実技もやれるということで指導もできるというところで今現在指導等も表ではちょっと見えないかもわかりませんが、やってる状況ではございますので、その中であとは町の町民の声を受けながら企画をしていくというところで推進していきたいと思っておりますので、

どうぞご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 今の16番委員の質問と重複しまして関連しますけれども、先ほど陶磁館の部分で売却を考えてますというようなお話がありました。その売却、バブルの時代に買ったものをバブルの時代の金額で売却をしたいんだというようなお話があったと思うんですが、これの点数的には何点ぐらいあって、総額幾ら分ぐらいあるものなのか、まずこれについて教えてください。

○委員長（沼田雄哉君） 陶磁館。

○東北陶磁文化館副館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館副館長です。

美術品ですのであの時代かなり高かったというのが一つあります。現在は大分値は落ちております。点数は購入を先に大学にお願いしてたんですが、今現在の交渉ですと227点で、金額にすると1,000万を少し超えるぐらいの額になります。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） そうしますと、町も購入したわけなんですけど、町が購入した美術品、当時のバブルの時代で金額は非常に高かったというようなお話でありますけど、これって町の財産ですよ。町の財産を1,000万相当の金額で売ることに関してというのは担当課のみで決定しても構わないものなのかどうか1点と、先ほど寄贈されたものというものがあまして、この寄贈されたものに関しましても売買契約ではないにしろ、寄贈されたら町の財産になり、我々町民の、まあ町民のものというとおかしいですけども、町の財産にはなっているわけなんですけども、この町の財産になってる寄贈品及び購入品、これをそのまま売買契約ないしは返却をするというような行為に関しては、このような段取りというのは特に問題はないものなのかどうかお伺いしますし、またこの売却益といいますか、これはどうなるものなのか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 陶磁館。

○東北陶磁文化館副館長（本田泰貴君） 陶磁館副館長です。

今はまだ大学にお願いしてる段階で、できるかどうかという段階です。向こうから大丈夫ということの内諾を受けた段階で総務課とご相談して手順を踏んで、最終的にもう一度皆さんにお伺いしてという形になるんじゃないかと思います。その辺は総務課でお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

財産の取得及び処分につきましては、一定以上の金額については議会の議決を要するというようなことで条例でうたわれているところでございます。物品、条例の文言で言いますが、予定価格700万円以上の不動産もしくは動産の買入れもしくは売り払いについては、議会の議決要件になるということになります。その場合、内容的なものが確定をしないというようなこととなりますので、今交渉しているというようなお話でございますので、そういった中でどういった形になるのかというようなことと1件の取り扱いみたいなものも検討しなければならないのかなと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 最後に寄贈品についての取り扱いに関しては寄贈品、町の財産になるものの寄贈品を無償で譲渡するというか、そういったものに関しては特に何もかわらないというか、ルール上のもの、財産として金額をつけるというふうになると微妙なところですし、寄贈されたもの、美術的価値があればそういった金額と申しますか、出る部分もあると思います。一旦寄贈していただく、これも何か言い方がふさわしくないかもしれませんが、寄贈していただいたら町のものになって、町の財産になってるわけですから、こういったものの返却に関して規定というのはあるんでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほども申しましたが、一つとしては処分に関する部分については、予定価格が700万以上の物品についてというような規定が一つございます。もう一つとしまして、財産の交換譲与、無償貸し付け等に関する条例というものがございまして、そちらの中では貸し付け等については、その条件の中で寄附の条件として定めたものを、その条件に従い譲渡するときは無償とすることもできるというようなふうになっているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 3点伺います。

まず1点は決算書の192ページ、公民館建設費ということでプロポーザル審査委員謝礼、予算現額が4万7,000円で実際に支出したのは2万3,400円、これの内訳と申しますか、根拠、金額の根拠ですね、それと何人の方の費用なのか、その審査委員をどのように選定したのかが1点。

2点目ですが、中新田文化会館関係について伺います。ページ数は196ページ及び197ページなんですけど、196ページのほうは報酬、先ほど課長の説明にもありましたように非常勤の方が

予算では1名、126万でした。実質1人ふやしたということで決算で257万になってますが、1人ふやす理由。それと報償費のところ、予算ではオーケストラエキストラ練習謝礼が40万、オーケストラ出演謝礼が160万、合わせて200万という意味なのか。決算ではオーケストラ出演謝礼一本で213万ということで、オーケストラの町内の方の数、それとエキストラといいますが外から応援して下さる方の人数、その辺について。

次に197ページのほうは備品購入費ということで、予算では60万6,000円、決算では145万円、予算から決算が大幅にふえているんですが、その理由。

3つ目、201ページ、小野田文化会館の工事費自動ドア153万円とあります。この工事の内容。この3点について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課社会教育係長、1つ目の公民館プロポーザルの公民館建設費の内訳についてご説明させていただきます。

まずプロポーザル審査委員会の委員のメンバーですけども、大学の先生が2名、あと県の職員が1名、あと一般の町民の方が1名、あと町役場職員が3名ということになりまして、報酬が発生するのが大学の先生2名、あと一般町民1名というふうになります。

大学の先生はこれまでの役場のほうで大学の先生にお願いした際の単価をいろいろ参考にしたしまして日当2万円というふうに計上させていただきました。あと一般町民の方はその他委員の報酬ということで日当6,800円というふうに計上させていただきました、基本的に1日ということで計算させていただきましたので、大学の先生が2名掛ける2万円ですので4万円、あと一般町民6,800円ですので切り上げの7,000円ということで4万7,000円というふうに予算のほうはさせていただきました。

それで実際の決算額でいきますとこういった金額になるんですけども、実際会議のほうを半日で終わってしまったということですので、半日当ですので1万円の掛ける2、あと3,400円の掛ける1ということで2万3,400円というふうにさせていただきました。

あと、旅費につきましては、予算計上する際にまだどちらの大学の先生にするかちょっとまだはっきりしていないという状況もございましたので、大まかに仙台市ということの予算ということで1人4,000円の8,000円というふうな形でちょっと計上のほうさせていただきましたが、実際は宮城大学の先生ということで大和町・加美町間でしたので1人当たり2,146円というふうなことで計算なった状況でございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館館長です。

まず、報酬につきまして1名の増の理由でございますが、職員が1人減になったということ、途中で事情ありまして減になりまして、その分非常勤職員が1人、7月より入っていただいております。

それから、決算書と予算書の違いで、予算書のほうでエキストラの練習謝礼とオーケストラ出演謝礼別々に計上時は計算、算出しましたが、実際は同じ方に一緒に支払うこととなりますので、練習とあと出演なので決算ではひとまとめにしましてオーケストラ出演謝礼ということで計上いたしました。

それから団員の数とエキストラの数ですけれども、団員が48名、ただこの中は全員町内というわけではございませんが、町内の方を中心に、団員の中の町内の方は9名です。9名の方が町内です。そのほかは団員48名のうち大崎地区中心に県内から来ていただいております。それからエキストラ、お手伝いの数ですけれども25名です。25名の方です。

それから備品購入費につきましてですが、決算書で大きくふえておりますけれども、これは富士通株式会社さんからオーケストラの活動に対して協賛したいということで、ニューイヤーコンサートの際に何か備品、欲しいものをぜひ購入してほしいということで90万円ほど、90万円いただきまして、それで大変古くなっておりました譜面台、団員が推奨する譜面台を購入させていただきました。以上となります。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田公民館。

○小野田公民館兼小野田文化会館長（氏家悦男君） 小野田文化会館館長です。よろしくお願ひします。

委員ご質問の文化会館の自動ドアの修繕工事ですが、文化会館建築から15年たっておりますかねてより自動ドアの不具合が生じておまして、その調査の結果、モーター部分、駆動部分、あと敷居、レール等々の不具合によるものということで予算計上しまして昨年実施に至っております。自動ドアが全てトータルで4枚ございまして、その4枚のほうの部品の交換修繕という内容になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） まず最初に公民館の審査委員の謝礼についてはわかりました。

それで、その時点では委員の選定はされてないというお話しでしたが、委員を選定する件については平成30年度の質問でよろしいのでしょうか。よろしければ、その委員選定の経過をお知らせください。

それと、2つ目、中新田文化会館のほうですが、当初団を立ち上げたときは3年間で自立という目標をたしか伺っておりました。ただ、その後お伺いしたときになかなか3年では厳しいというお話もありましたが、今後の団の存続といいますか、もっていき方をどのように考えられているのか、それとバッハホール管弦楽団ということでぜひ町内の方々をもう少しふやす方策はないのか、その辺伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課参事兼課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。プロポーザル審査委員の選定についてお答えいたします。

審査委員には検討委員会約1年かけてご検討いただきました宮城大学の先生にはぜひお願いしたいというふうに考えておりました。何よりも中新田公民館がどうあるべきか、いろいろご検討いただいた一番詳しい方だと思い、宮城大学の中田先生お一人でございます。

その次に、その先生がお一人大学の先生というわけにはいかないということですので、加美町に来て距離的にも来やすいということで宮城大学か、もしくは東北大学のそういった建築関係の先生ということで検討いたしましたら、同じく宮城大学の事業構想学部の助教をご紹介いただいております。

そして、やはり町だけではなくて県の土木部の営繕課長にもプロポーザルの審査委員になっていただいたほうがいいということもありまして県土木部の営繕課長も入っております。

加えまして検討委員会の町民から、検討委員会からそのとき副委員長でありました佐澤先生にも入ってご検討いただいております。そのほか町の副町長、建設課長等々で構成することになりました。すみません。教育長もでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館館長です。

先ほどのバッハホール管弦楽団、3年で自立ということで、なかなか進んでいないところで今後の見通し、どのようにするかということですが、これにつきまして団員の皆さんもいろいろ心配というか考え、どうなるんだろうなということで、何年か前から実は話し合いを行っておりました。例えば自分たちで活動をするためには、例えば方針ですとか会則ですとか必要だということで、そういう会則などもつくりながらやっておりました。行く行くは今の形ではなく、例えば助成金、補助金をもった形でできるだけ自分たちの意見を進めてやっていく、そのような形もいいのではないかと団員の皆さんたち話されてますし、私もそのような方向だと考えております。



それから、町内のメンバーですけれども、ふやす方策ですけれども、今一番はバッハホール音楽院、音楽院で子どもさんもですし、あと大人の方もバイオリン習ってる方、そのままオーケストラのほうにも参加されてるんですね。そういうところから若い人たちにも、まあ高校生とか何人か入ったりしてるんですけれども、そういう方向でできるだけ進めていきたい、入れていきたい、ふやしていきたいと思っています。あとは演奏会2回、バッハホールで開いておりますけれども、それだけでなくいろんな町の行事のほうにも出て行って、こういう活動をしてるんだということを見ていただく、そういうのをふやしていきたいと考えております。例えば今度宮崎でありますマルシェ、加美マルシェのほうにも何人か出て演奏することを予定しております。そのような形でふやして強力なものにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番木村委員。

○17番（木村哲夫君） 公民館の審査委員についてですが、今はじめて宮城大学の先生がお二人というお話を伺ったと思います。もしかすると説明があったのかもしれませんが、こういうところでこういう話をするのはあれですが、設計業界、ある方がお話し聞いたということで、やっぱり審査委員と近い方がいわゆるプロポーザルの当選者になったというようなお話、それが事実かどうか確認はできませんが、結局審査委員がお二人宮城大学、当選された方もその関係に近い方となるとせつかく数十人、50人だったでしょうか、60人だったでしょうか、申し込んでいただいた方の信頼もあるので、やはり別々の先生とか、同じところでなく選ぶとか、そういった配慮も必要だったのではないかなと思います。

その辺と、バッハホール管弦楽団を立ち上げた以上、やっぱりきちんと伸ばしていかなきゃならないということについて、副町長に最後にお話をいただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 今の審査委員の選定についてということでしょうか。（発言者あり）感想ですか。

宮城大学の先生、いろんな形で上多田川の跡地利用のときもお世話になった先生でありますので、中田先生については見識もあってそういう形で選ばれたんだなというふうに私は思っております。

それから、もう一つはバッハホールの、なかなかですね、すぐに当初の目的、目的というか計画どおりに運んでいないということではありますが、もう少し長い目で見ていただきたいというふうに思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

審査委員の選定、とりあえず宮城大学からは2人ということでたまたま今回はなりましたけれども、審査の内容に関しては、第1次審査に関しても提案書は無記名で誰が審査してもわからないような状況でやっております。提案書の中に社名が入っていれば外しますし、そういうものを全部確認した上で50何点審査しております。第2次審査に関しては、それもまた無記名でどなたが提出しているかわからない状況で審査をしておりますので、誰がやっても公平にやったということをご了解いただきたいと思います。

内容については落ち度がないと。私は4月にちょっと異動してきて本当に内容わからないながらやりましたけれども、落ち度がなかったのかなと私はちょっと思っております。どうぞご理解いただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課。

○生涯学習課参事兼課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

委員皆様には本年の4月の全員協議会においてプロポーザルの公募要領等を全てお示ししております。それから、大変お世話になってる先生の名誉のためにも大変公平で公正な審査であったというふうに私ども信じて仕事をしております。そういったことをぜひご理解いただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ずっと話ししてきてます陶磁館とか縄文館に関連して、一つだけ。

縄文館の土器を、縄文土器を一部みんなに見てもらうために図書館にというふうな計画があったかと思いますが、関連して今の進捗状況をお伺いしておきたいと思います。

それから、もう一点、みんなが町の宝物だ、財産だ、これは私たちのルーツだからというふうにみんな思ってると思うんですが、それを職員も私たちも一度は、1年に一回はいろんなテーマで開催、1年に一回ぐらいはテーマをもって開催している学芸員の人たちの努力もありますので、1年に何回か行ったら花丸をもらうというんじゃないんだけど、ご褒美でもないけども、何か見に行くというふうな方策を職員も努力したいし、議会でもそういう努力は必要じゃないかなと私は思ってます。

それから、今合併した市町村に限らず公共の建物の統廃合が進んで老化に伴って長寿命化計画を立てなきゃいけないとかという状況になってきてますが、これは加美町だけではなくてほかの市町村にも共通することなんですが、博物館じまい、私は一般質問で墓じまいの話をしたんですが、博物館じまいということもあるんじゃないかな、コンパクトな本当にみんなのため

に見やすい、親しみやすい博物館、従来の博物会ではないようなミュージアム構想みたいなものが進んでるかと思いますが、そういうことについても考慮していただければいいなと思います。

3点目、決算書200ページ、小野田公民館の小野田文化会館のこと、決算書に文化ホール有償ボランティアの謝礼が載っていますが、この内容、人員、それから期間等についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

図書館に移す芸術館の収蔵品でございますけども、今現在まだ具体的にはちょっと動いてございませんけども、計画的に進んでる状況でございます。あと若干の修繕等も入りますので、そこら辺でちょっと進むことになっております。どうぞご理解ください。

あと博物館の、博物館自前ではなくて、前にもご説明はしておりますけども、現在はちょっとなかなか博物館の状況が悪いものですので、そこには展示しなくてこういう状況になっておりますが、将来は博物館になるかそれとも附帯設備の展示施設になるかわかりませんが、もう少しちょっと発展的に考えていければなと思っておりますので、どうぞお許しいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田公民館館長。

○小野田公民館兼小野田文化会館長（氏家悦男君） 小野田文化会館館長です。よろしく願います。

ご質問の文化ホールの有償ボランティアについてですが、これは文化会館で自主事業、講演等行いましたときに、こちらのほうでその開催当日一日限りで会場ホール関係、案内等々のご協力をいただいた方々に対しての日当の積み上げの部分でございます。自主事業についての期間1日、もしくは前日リハーサル等々も時もございますけれども、そういったときの単発の日当掛けるという形になっております。よろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。（発言者あり）

生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

ミュージアム構想というお話で、なかなか今現在はちょっとそこまでは行ってません。具体的にちょっとまだまだ考えてはございませんけど、あの図書館の中で展示するということで、文芸館というところで関係者に関しては大変喜んでいただいております。書物と一緒に展示し

ていただくということで本当にこれが理想なんだということで喜んでいただいておりますので、そこら辺でちょっともう少し検討しながら進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、生涯学習課及びスポーツ推進室の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、あすは午前9時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時20分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年9月25日

決算審査特別委員長 沼田雄哉